

デジタルで 奏ライ ミ るの西 関

近畿の情報通信

2024



総務省
近畿総合通信局

令和6年度 近畿総合通信局 重点施策

デジタルで奏でる ミライの関西

政府は、地方からデジタル実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地方のデジタル変革（DX）を推進しています。

関西においては、いよいよ「2025年大阪・関西万博」の開幕まであと1年あまりとなりました。万博を契機に、デジタル技術を活用し、国内外から多くの企業や人々を関西に惹きつけ、賑わいを創出することが期待されています。

一方、令和6年能登半島地震においても再認識されましたが、社会生活に欠かせない存在となっている携帯電話や各種無線機器等を、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害時の確実な情報伝達手段として確保し、途切れない強いネットワークを構築することが、より一層重要になっています。

また、サイバー攻撃による実社会に与える影響への懸念が深刻になっています。加えて、スマホを介した特殊詐欺やSNSにおける誹謗中傷等、サイバー空間における深刻な犯罪やトラブルが増加傾向にあるため、誰もが安全・安心に暮らせるデジタル社会の実現が求められています。

以上のような社会情勢や環境の変化を踏まえて、今年度、近畿総合通信局は、「デジタルで奏でる ミライの関西」をスローガンに掲げ、関係機関との連携を強化し、地域のニーズに寄り添いながら、デジタルの力によって「ひと・地域・産業・文化」が調和ある発展をめざし、ミライの関西を築くため、以下の4項目について、重点的に取り組みます。

- 1 地域DXによる地域活性化の推進**
- 2 大阪・関西万博開催に向けた取組**
- 3 ICTによる防災・減災の取組を支援**
- 4 安全・安心なデジタル社会の実現**

I 地域DXによる地域活性化の推進

(1) デジタル実装による地域課題の解決

デジタル実装による課題解決	1
スマートシティの推進	3
地方公共団体と企業等のマッチングを支援	4
地域情報化アドバイザー派遣制度	5

(2) デジタルインフラの整備

携帯電話等エリア整備事業	6
光ファイバ・5Gの整備	7
高度無線環境整備推進事業	8
ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の円滑な導入	9
ローカル5Gの利用拡大に向けて	10
電波遮へい対策事業（鉄道トンネル・道路トンネル）	11

(3) ICT産業の活性化及び地域の魅力発信の支援

地域連携による新たなビジネスの創出	12
デジタル技術の海外展開支援及びDXの推進	13
関西の魅力を海外に発信するための取組	14
魅力ある地域コンテンツの発信支援	15

(4) 地域における研究成果の社会実装及び研究開発の支援

研究成果の社会実装	16
ICT研究開発の推進	17
高専ワイヤレステックコンテスト（旧高専ワイヤレスIoTコンテスト）への取組	18
電波有効活用セミナーの開催	19

II 大阪・関西万博開催に向けた取組

(1) 大阪・関西万博に向けた先端技術の発信

大阪・関西万博に向けた取組	20
---------------	-------	----

(2) 大阪・関西万博開催に向けた効率的な周波数利用

大阪・関西万博開催に向けた効率的な周波数利用	21
------------------------	-------	----

(3) 大阪・関西万博開催に向けた電波監視

大阪・関西万博開催に向けた電波監視	22
-------------------	-------	----

Ⅲ ICTによる防災・減災の取組を支援

(1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携強化

非常に備えた関係機関との連携強化	23
災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化	25
災害時におけるWi-Fi環境の迅速な構築（ICTユニット）	27
防災・減災に関する周知・啓発活動	28
通信事業者と連携した被災地での通信手段の確保	29
臨時災害放送局開設に向けた地方公共団体等への支援	30
近畿地方非常通信協議会と連携した非常通信ルートの確保	32

(2) 災害時に備えたネットワークの強靱化

放送ネットワークの強靱化	33
ケーブルテレビネットワークの強靱化	35

Ⅳ 安全・安心なデジタル社会の実現

(1) サイバーセキュリティの確保

サイバーセキュリティを強化するための取組	37
----------------------	----

(2) 安心・安全なインターネット利用のための取組

高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援	38
青少年のメディア情報リテラシー向上に係る啓発活動	39
電気通信サービスにおける消費者保護の充実	40

(3) 周波数の有効利用の促進

防災行政無線のデジタル化の推進	41
簡易無線局のアナログ停波に向けた対応	43

(4) 良好な電波利用環境を維持するための取組

正しい電波利用のための周知・啓発活動	44
消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等への取組	45
医療機関における良好な電波利用環境の実現	46
電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供	47
重要無線通信妨害への対応	48
良好な電波利用環境の維持に向けた取組	49
技適未取得機器を用いた実験等の特例制度	50

近畿総合通信局の組織と主な業務	51
-----------------	----

デジタル実装による課題解決

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援します。

地域デジタル基盤活用推進事業

【令和6年度予算額：2.0億円】
【令和5年度補正予算額：47.5億円】

デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。

① 計画策定 / 推進体制構築支援

- a) デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
- b) 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

好事例の創出・横展開

デジタル実装による
地域の課題解決に向けた
伴走型支援

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進無線システム 活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた社会実証

自動運転レベル4 検証タイプ

遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証

【①計画策定支援/推進体制構築支援】

※支援先団体の費用負担はありません。

a) 地方公共団体内における**予算要求**、②実証事業や③補助事業、その他の**国の支援への申請・提案等**にも活用できるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図るための支援をします。

<内容>

専門家（コンサルタント等）による**伴走型支援**

支援する検討事項の例

- 地域の抱える課題の全体像の整理
- デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- 取組の優先順位
- ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- 導入・運用コストや費用対効果 など

※現地派遣又はオンラインで支援します。

<対象>

地方公共団体など

- ※ 財政力指数1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募が可能です。

<支援期間>

1団体当たり3ヶ月程度

b) 具体的な地域課題を解決するために、**地域課題の洗い出しや深掘り、整理**を実施するほか、**具体的な進め方の提案**や、**地域DX推進体制の構築**まで伴走支援します。

<内容>

伴走型支援事業者による支援

- 住民のニーズ調査等を通じ、市町村における地域課題やボトルネックの明確化
- 持続可能なデジタル実装に向けた具体的な進め方（実証・実装に当たっての課題の解決方法など）の提案（計画策定含む）
- 地域課題解決に係るステークホルダーとの推進体制の構築支援

<対象>

都道府県又は当該都道府県の管内市町村

<支援期間>

通年

令和6年度
新規事業

【②先進的ソリューションの実用化支援（実証）】

令和6年度
新規事業

先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gなどの新しい通信技術を活用して地域課題の解決を目指す先進的なソリューションや地場企業の事業活動の効率化・合理化に資する先進的なソリューションの実用化に向けた実証を行います。

- ＜実施主体＞ 地方公共団体、企業・団体 など
- ＜実施形態＞ 請負（定額）
- ＜対象となる通信技術＞
 - ・ローカル5G
 - ・Wi-Fi HaLow
 - ・Wi-Fi 6E/7 などのワイヤレス通信技術

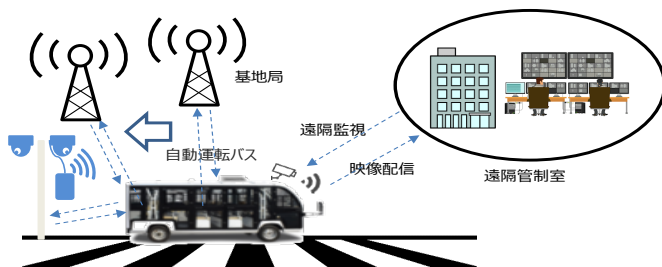
活用例（令和5年度）

- 遭難者捜索における捜索隊の効率的かつ安全な捜索活動支援
- 【実施団体】 シャープ株式会社
- 【実施地域】 奈良県天川村、天理市

自動運転レベル4 検証タイプ

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となっている遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を行います。

- ＜想定される検証項目の例＞
 - ・交差点における通信
 - ・基地局間のハンドオーバー
 - ・路車間通信の信頼性
 - ・必要な通信帯域幅 など
- ＜実施形態＞ 請負（定額）



【③地域のデジタル基盤の整備支援（補助）】

デジタル技術を活用して地域課題の解決を目指す取組について、通信インフラなどの整備費用を補助します。

- ＜実施主体＞ 地方公共団体、企業・団体など
- 企業・団体などが実施主体となる場合には採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

- ＜補助率＞ 1 / 2
- 地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、地方債を起債することができます。

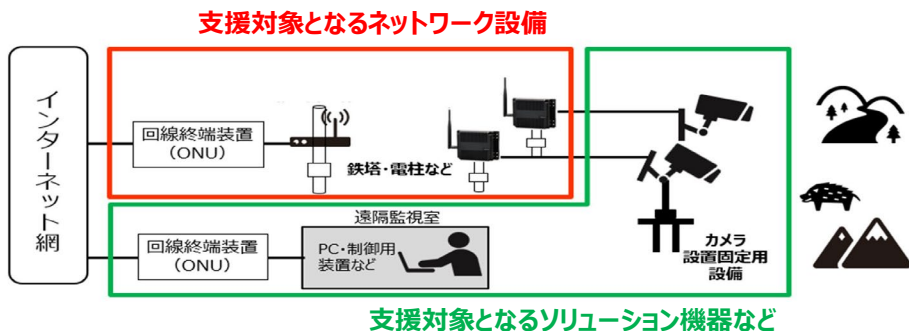
- ＜補助対象＞ ※1
 - ① 無線ネットワーク設備
 - ② ①に接続するソリューション機器
 これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※2

※1 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※2 PCLレンタル料やクラウドサービス利用料等については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、3か年分を上限として補助対象とします。

活用例（令和5年度）

- 耐災害ネットワーク整備による減災ネットワークインフラの構築と活用
- 【実施団体】 和歌山県白浜町
- 南丹市における閉域モバイル通信を活用した共通投票所開設事業
- 【実施団体】 京都府南丹市

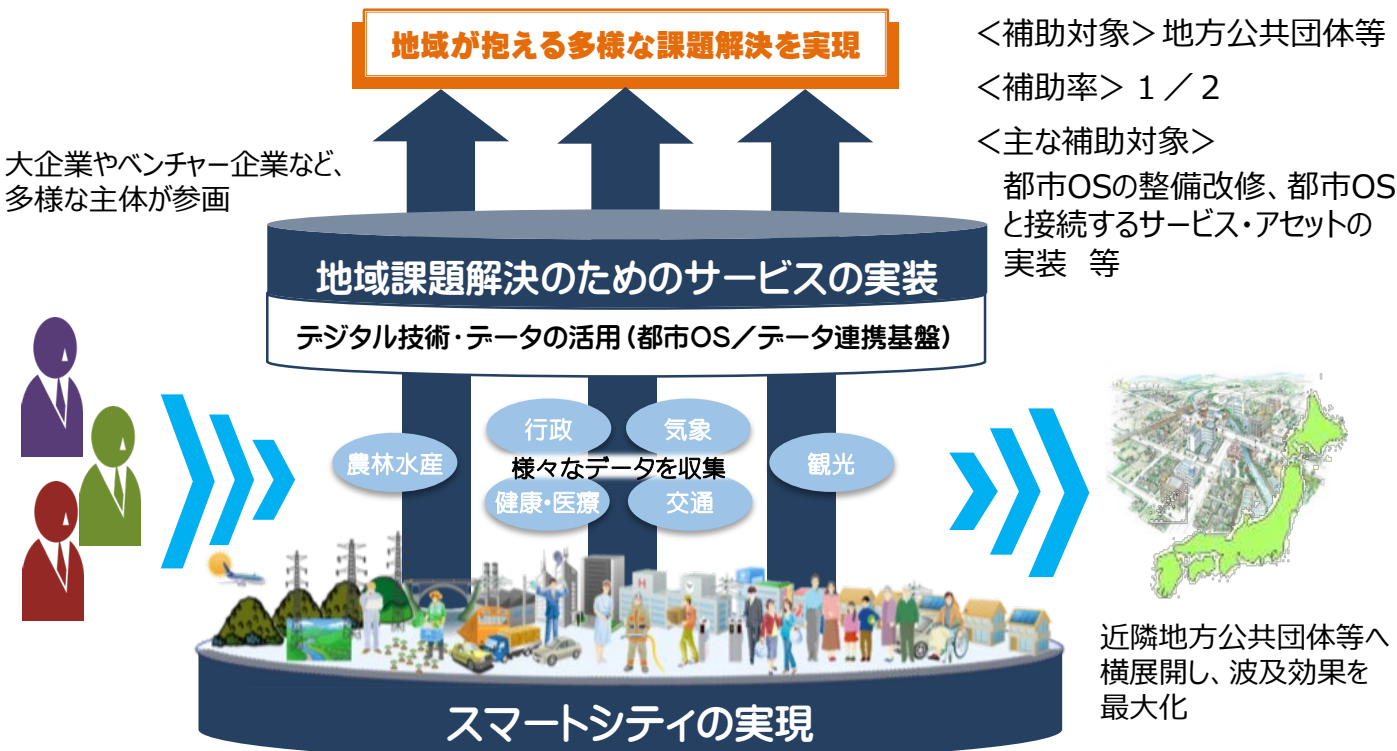


スマートシティの推進

地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）を最新のデジタル技術やデータの活用によって解決するスマートシティの実現を目指します。

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業 【令和6年度予算額：3.0億円】

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS/データ連携基盤の導入（整備・改修）や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等にかかる経費の一部を補助します。



活用例（令和5年度）

●有田市デジタルプラットフォーム構築事業

【実施団体】和歌山県有田市

【実施地域】和歌山県有田市

【取組内容】

都市OS（データ連携基盤）を構築し、市民ポータルや既に構築している市民向けサービスとのデータ連携（API連携）を図り、あらゆる市民がデジタルによる便益を享受できるサービス展開を実現

●防災と観光データ相互連携による住民と訪問者を繋ぐポータルサイト事業

【実施団体】和歌山県すさみ町

【実施地域】和歌山県すさみ町

【取組内容】

住民及び観光客の接点となるイベント/観光/ふるさと納税情報、ボランティア/コミュニティ情報、自治体のオープンデータによる施設設備等の情報を、地図上に表示

地方公共団体と企業等のマッチングを支援

地方公共団体、民間企業、関係団体、大学等で構成される近畿情報通信協議会と連携して、近畿管内の地方公共団体等が抱える課題解決を目指した活動に取り組んでいます。

地域課題 × ICT のマッチング！

近畿情報通信協議会と連携して、地域課題を抱える地方公共団体等とICTソリューションを持つ民間企業等の“マッチング”を支援しています。

近畿情報通信協議会の会員に限りマッチング成功時（事業実施時）には資金面でも支援します。

※近畿情報通信協議会による支出



マッチングを実現！

令和5年度は1市と民間企業4社によるマッチング会を開催しました。今回マッチングにはいかなかったものの、様々なソリューションの提案と、企業との積極的な意見交換や議論により、応募された地方公共団体は広い知見を得ることができました。

課題を抱える地方公共団体

南丹市

- ・過疎地域におけるドローンを活用した医療品配送システム構築する場の設定

ICTソリューション提案企業

- 株式会社KDDIスマートドローン
- 株式会社KCNなんたん
- 株式会社NEXT DELIVERY
- 株式会社NTTコミュニケーションズ



令和6年度スケジュール（予定）

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	課題の募集		解決策の募集		マッチング会		マッチングに向けた協議・支援		
	→		→		→	→			

地域情報化アドバイザー派遣制度

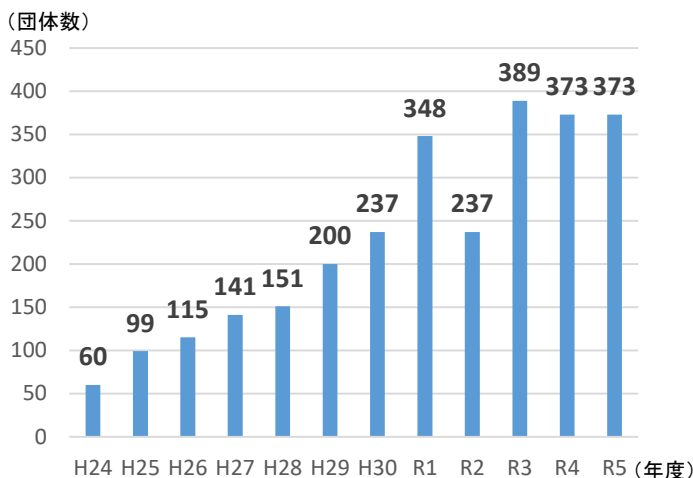
地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じて、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を管内のどこにでも無料で派遣し、助言を行います。

地域情報化アドバイザーとは

地域情報化アドバイザーは、総務省が認定した専門家で、情報システム、テレワーク、セキュリティ等、多様な分野を専門とするアドバイザーが196名います（令和5年度）。



全国の派遣団体数の推移



近畿管内の主な派遣例（令和5年度）

- ・自治体システム標準化・共通化対応に向けた助言（奈良県吉野町、奈良県山添村 他）
- ・自治体DX推進計画に基づく取組の研修会への講師（甲賀市、大阪市、堺市、門真市 他）
- ・効果的なシティブロモーションへの助言（尼崎市、生駒市 他）
- ・ICTを活用したインバウンド誘致計画策定・観光コンテンツ開発のための助言（和歌山県那智勝浦町 他）
- ・生成AIの活用や課題についての助言（木津川市、高槻市 他）

＜お申込み先＞ 一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC） 電話：03-6272-3493 E-mail：info@r-ict-advisor.jp

携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とします。

施策の概要 【令和6年度予算額：23.0億円】【令和5年度補正予算額：39.23億円】

1 基地局施設整備事業※1 58市町村280事業で活用

圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助 ※既エリア化地域も整備対象になりました

2 高度化施設整備事業 26事業で活用

3G・4Gが利用できるエリアで高度無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助

<事業主体> 地方公共団体、無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※3

<補助率> 事業主体：地方公共団体

【1社参画の場合】

国※2	都道府県	市町村※4
1/2	1/5	3/10

【複数社参画の場合】

国	都道府県	市町村※4
2/3	2/15	1/5

事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※3

【1社参画の場合】

国※2	無線通信事業者等
1/2	1/2

【複数社参画の場合】

国	無線通信事業者等
2/3	1/3

3 伝送路施設運用事業 135事業で活用

圏外解消又は高度化通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助

<事業主体> 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※3

<補助率> 【圏外解消用100世帯以上】【高度化無線通信用 1社整備の場合】

国	無線通信事業者等
1/2	1/2

【圏外解消用100世帯未満】【高度化無線通信用 複数社共同整備の場合】

国	無線通信事業者等
2/3	1/3

4 伝送路施設設置事業

圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助

<事業主体> 地方公共団体

<補助率>

国	離島市町村
3/4※5	1/4

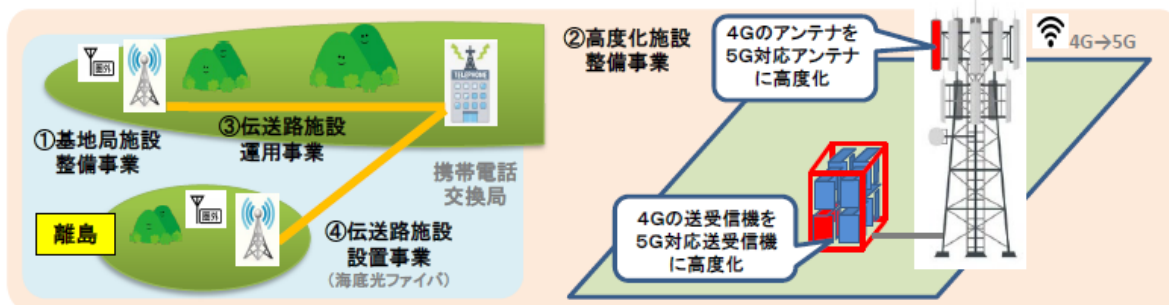
※1：基地局施設整備事業の補助対象地域のうち財政力指数0.5以下の市町村の場合のみ、無線通信事業者・インフラシェアリング事業者等が事業主体となることが可能。

※2：不感地1社整備については令和6年度までの時限措置で1/3

※3：本事業において、インフラシェアリング事業者等とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者及び同インフラシェアリング事業者との連携主体（無線通信事業者を除く）をいいます。

※4：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担

※5：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3



<お問い合わせ先> 無線通信部 陸上第一課 06-6942-8553

光ファイバ・5Gの整備

総務省が策定した「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、電気通信事業者や地方公共団体等で構成する「近畿デジタル田園都市国家構想推進協議会」を令和4年6月に立ち上げ、光ファイバや5G等のインフラ整備の現状と課題の共有、各構成員の意見やニーズを聞き取る等、管内のデジタル基盤整備に取り組んでいます。

デジタル田園都市国家インフラ整備計画

【整備方針】

光ファイバ 2027年度末の光ファイバの世帯カバー率**99.9%**

5G 5G人口カバー率：2023年度末 全国**95%**・全市区町村に5G基地局を整備
 2025年度末 全国**97%**・各都道府県**90%**程度以上
 2030年度末 全国・各都道府県**99%**

デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版） ロードマップ

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2030年度
総合的な取組	通信事業者、地方自治体、社会実装関係者等からなる「地域協議会」を開催し、地域のニーズを踏まえた光ファイバ・基地局整備を推進					
(1) 固定ブロードバンド (光ファイバ等)	(2021年度末:99.72%) 世帯カバー率：99.85%		99.90% (※)			光ファイバ網の維持
	補助金による整備支援、交付金制度による維持管理費の支援		通信状況に応じ、更なる通信環境の整備を目指す			
	「GIGAスクール構想」に資する通信環境の整備		公設設備の民設移行の促進			
	全ての居住地で4Gが利用可能な状態を実現		※ 更に、必要とする全地域の整備を目指す			
(2) ワイヤレス・IoT インフラ (5G等)	ニーズのあるほぼ全エリアに5G親局整備完了 (基礎整備率：98%)		5G基盤の維持			
	人口カバー率：全国95%、全市区町村に5G基地局整備		全国97%、各都道府県90%程度以上		全国・各都道府県99% (※)	
	基地局数：28万局		30万局		60万局 (※)	
	道路カバー率 (高速道路・国道)：99% (※)、高速道路については100%					
	ローカル5Gをはじめとする様々なワイヤレスシステムを柔軟に組み合わせた地域のデジタル基盤の整備と、その基盤を活用する先進的なソリューションの実用化を一体的に推進					
	携帯電話周波数を2021年度に比べて+6GHz (3GHz幅⇒9GHz幅)					
	5G中継用基地局等の制度整備検討 検討結果に基づく所要の措置					
	補助金 (インフラシェアリングを推進) や税制による整備支援					
	ローカル5G開発実証の成果を踏まえた制度化方針検討		検討結果に基づく所要の措置			
	ローカル5Gの柔軟化に向けた所要の措置		海上利用について更なる検討			
非居住地域のエリア化及び鉄道・道路トンネルの電波漏れ対策について、補助金を活用しつつ整備促進						
非常時における事業者間ロミングについて、導入スケジュール等を検討し、検討結果を踏まえ必要な措置				運用開始		
地域のデジタル基盤の整備促進、先進的ソリューションの社会実装の推進						
限定地域レベル4自動運転の社会実装の推進						
携帯電話や無線LANの上空利用拡大に向けた検討		順次方向性を取りまとめ		検討結果に基づく所要の措置		

出典：総務省「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」(改訂版)の全体像より抜粋・加工

近畿管内における光ファイバ・5Gの整備状況

光ファイバは整備方針における目標を達成。

5Gは2025年度末の目標である各都道府県90%程度以上を前倒しで達成。

(2023年3月末)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	(全国)
光ファイバ※1	99.93	99.98	100.00	99.95	99.97	100.00	99.84
5G※2	97.6	96.3	99.9	96.0	96.0	91.8	96.6

※1 事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を住民基本台帳の総世帯数で除した数字 (小数点第3位以下を四捨五入)

※2 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字 (小数点第2位以下を四捨五入)

<お問い合わせ先> 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521
 無線通信部 電波利用企画課 06-6942-8581
 無線通信部 陸上第一課 06-6942-8553

高度無線環境整備推進事業

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線局に接続する光ファイバ等の整備費の一部を地方公共団体等に補助しています。

施策の概要

【令和6年度予算額：45.0億円】

【令和5年度補正予算額：20.1億円】

<事業主体>

直接補助：地方公共団体、第3セクター、一般社団法人等 ・間接補助：民間事業者

<対象地域>

地理的に条件不利な地域
(過疎地域・辺地・離島・半島・山村・特定農山村・豪雪地帯)

<補助対象>

光ファイバ等の伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む）等

<内容>

新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。（公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外）

<負担割合>

地方公共団体が整備する場合

【離島】*

国 4 / 5	地方公共団体 1 / 5
------------	-----------------

* 光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国 1 / 2	地方公共団体※1 1 / 2
------------	-------------------

※1 財政力指数0.5以上の地方公共団体は
国庫補助率1/3

第3セクター・民間事業者が整備する場合

【離島】

国※1※2 4 / 5	3セク・民間 1 / 5
----------------	-----------------

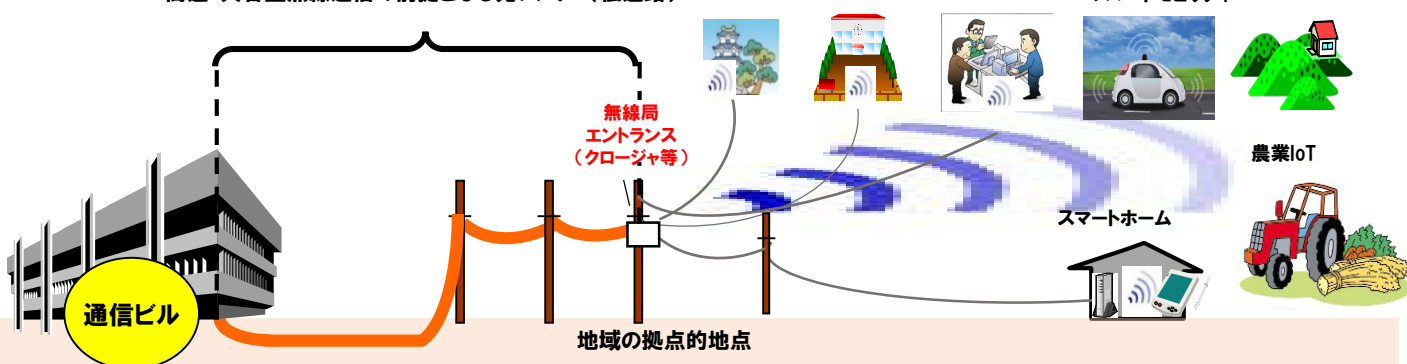
※2 海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、2 / 3
※3 高度化を伴う更新を行う場合、1 / 2

【その他の条件不利地域】

国 1 / 3	3セク・民間 2 / 3
------------	-----------------

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路)



<お問い合わせ先> 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521
放送部 有線放送課 06-6942-8571

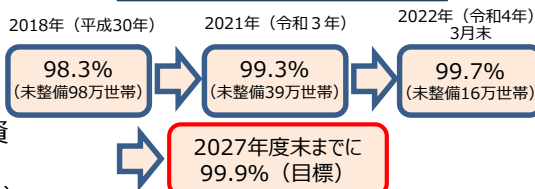
ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の円滑な導入

一定のブロードバンドサービスを基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）に位置付け、不採算地域におけるブロードバンドサービスの安定した提供を確保するための交付金制度の導入に取り組んでいます。

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の概要

- テレワーク、遠隔教育、遠隔医療等のサービスを利用する上で不可欠なブロードバンドサービスを、原則として日本全国どこでも利用可能にするため、電気通信事業法上の**基礎的電気通信役務*の新たな類型として追加**。
* 国民生活に不可欠であるため、あまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信サービス
- 上記の基礎的電気通信役務を提供する事業者に対して一定の**規律を課した上で、全国のブロードバンドサービス事業者が負担する負担金を原資とする交付金制度を新設**。
(令和4年法律第70号 令和4年6月17日公布。令和5年6月16日施行。)
具体的には、以下の区域に応じた事業者を支援対象として、新たな基礎的電気通信役務提供に係る維持費用を支援。
 - ① **一般支援区域（赤字地域において1者以下で当該役務を提供している赤字の事業者）**
 - ② **特別支援区域（著しい赤字地域において1者以下で当該役務を提供している事業者）**

全国の光ファイバの世帯カバー率
(各年3月末 推計値)



該当するサービス

ブロードバンドサービス
(FTTH、CATVインターネット(HFC方式)、ワイヤレス固定ブロードバンド (専用型) (※1))



※1：固定通信サービス向けに専用の無線回線（例：地域 BWA やローカル 5G）を用いて提供するもの。

ブロードバンドのユニバーサルサービス交付金制度

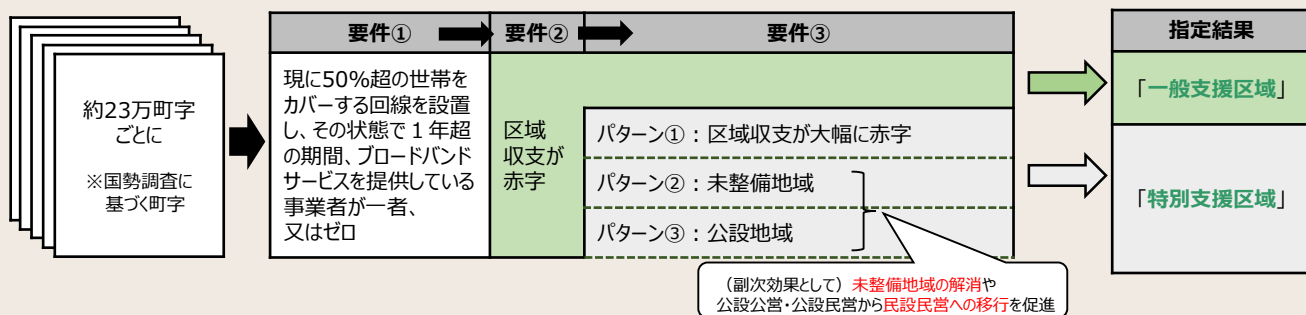


※3：電話のユニバ交付金制度との区別のため、ブロードバンドのユニバ交付金制度の各種用語には「第二種」という言葉がつく（例：第二種負担金、第二種交付金）。

ブロードバンドサービスのユニバーサルサービスの支援区域

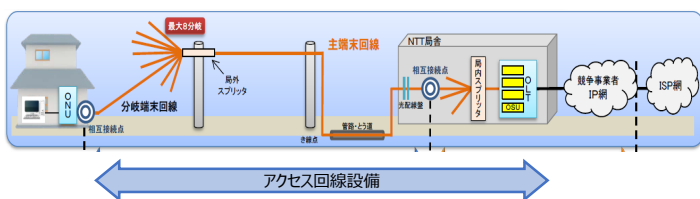
支援区域の指定

第二種交付金による支援が必要な不採算地域として、要件に従い総務大臣が指定

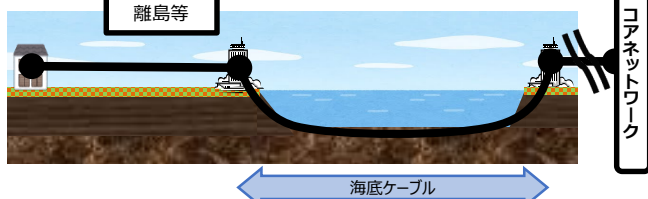


交付金算定の対象設備

(アクセス回線設備のイメージ)



(海底ケーブルのイメージ)









ローカル5Gの利用拡大に向けて

ローカル5Gは、高速大容量・低遅延といった特徴を生かし、地域や産業の個別ニーズに応じて、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築でき、医療・農業・工場などの様々な分野で課題解決や生産性向上を実現することが期待されています。

総務省では、5G、ローカル5Gの設備取得に対する税制特例措置を設け、設備取得の負担軽減を図り、その利用拡大を支援しています。近畿総合通信局では、令和5年度に引き続き、近畿情報通信協議会の近畿ローカル5G普及推進委員会と連携し、ユースケースの多様化の方策を考え、取り組んでいきます。

5G・ローカル5Gの特徴

	エリア	性能の柔軟性	耐災害性
5G	 全国	 画一的なニーズを満たす性能	 通信が集中して輻輳が発生する可能性
ローカル5G	 エリア限定で独自の5Gシステム構築が可能	 例) 高精細映像のアップロード用のリソースを拡大 個別最適化 用途に応じて必要な性能を柔軟に設定	 非常時、輻輳時に強い通信を実現

近畿ローカル5G普及推進委員会の活動

①設立

令和5年度に近畿情報通信協議会内に専門委員会として設立（規約第15条による）。

②令和5年度活動内容

- ・第一回委員会：11月9日 近畿総合通信局会議室で開催。
テーマ：ローカル5Gの普及に向けた取り組みと今後について。ローカル5Gの現在地、より柔軟な運用に向けた課題や考え方等議論。
- ・第二回委員会：3月4日 オンライン（Webex）で開催
テーマ：前回テーマの深掘り、普及に向けての課題、運用等について議論。令和6年度の活動計画についても議論。

5G投資促進税制

（適用期限：令和7年3月31日まで）

	ローカル5G整備への支援	全国5G整備への支援
特例措置	<p><u>法人税・所得税の税額控除</u> 控除率：令和5年度 9%、令和6年度 3% 又は<u>特別償却30%</u> ※控除税額は、当期の法人税額の20%を上限。</p> <p>固定資産税：課税標準を1/2 （取得後3年間） ※適用期限：令和6年3月31日まで</p>	<p><u>法人税・所得税の税額控除</u> 控除率 条件不利地域：令和5年度 9%、令和6年度 3% その他の地域：令和5年度 5%、令和6年度 3% 又は<u>特別償却30%</u> ※控除税額は、当期の法人税額の20%を上限。</p>
対象設備	<p>基地局、交換設備、通信モジュール、伝送路設備（光ファイバのみ） ※先進的なデジタル化の取組みに利用されるものに限る。</p>	<p>全国基地局（屋外に設置する親局・子局） ※①開設計画前倒し要件は廃止。 ②マルチベンダー化・SA(スタンドアロン)化したものに限る。 ③その他の地域については多素子アンテナ又ミリ波対応のものに限る。</p>

＜お問い合わせ先＞ (実証・実装) 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521,8522
(免許制度) 無線通信部 電波利用企画課 06-6942-8543
(5G税制) 情報通信部 情報通信連携推進課 06-6942-8584

電波遮へい対策事業（鉄道トンネル・道路トンネル）

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネル内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付します。

施策の概要 【令和6年度予算額：10.0億円】

＜事業主体＞ 一般社団法人等
地方公共団体（都道府県） ※一般社団法人等が実施する電波遮へい事業に参画する場合に限る。

＜対象地域＞ 鉄道トンネル、道路トンネル（高速道路・国直轄道及び緊急輸送道路）

＜補助対象＞ 移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）

＜補助率＞

【鉄道トンネル※】

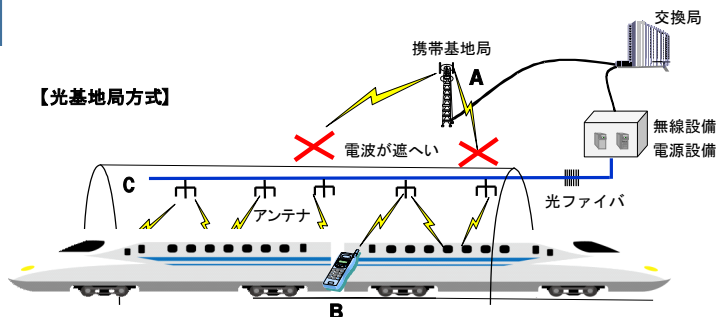
国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

※直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道が営業主体になる新幹線路線における対策は国5/12、一般社団法人7/12

【実績】

これまでに近畿総合通信局管内の新幹線、在来線のトンネル、大阪メトロ、京都市営地下鉄、神戸市営地下鉄等において移動通信用中継施設を整備

イメージ図（新幹線トンネルの場合）



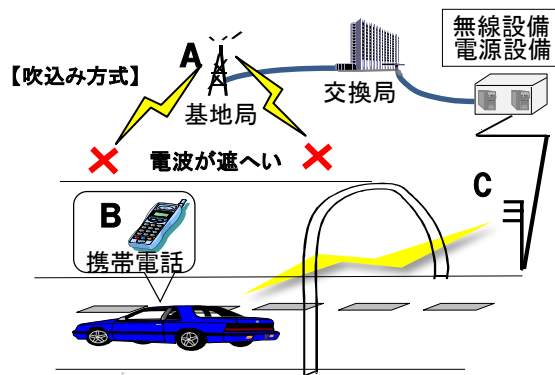
【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【実績】

これまでに近畿総合通信局管内の道路トンネル55箇所において移動通信用中継施設を整備

イメージ図（道路トンネルの場合）



【緊急輸送道路の道路トンネル】 新規

（高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路）

一般社団法人が事業主体

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

地方公共団体が事業主体

国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

地域連携による新たなビジネスの創出

関西経済の活性化に資するため、関係機関と連携し、ICTベンチャービジネスの発掘、人材育成等を行うためのビジネスコンテストを実施し、新たなビジネスの創出を目指します。

ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」の開催

「ミライノピッチ」（主催：大阪イノベーションハブ、共催：近畿総合通信局、近畿情報通信協議会、後援：国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT））は、関西におけるICTベンチャービジネスの案件発掘とベンチャーキャピタル等とのマッチングを図るとともに、また、NICT賞受賞者は毎年3月に開催される全国大会としての「起業家万博」、「起業家甲子園」の出場権が得られます。

近畿総合通信局長賞

< 一般部門 >

開催年度	受賞者
令和5年度	Verbal and dialogue株式会社 森川 善基 氏
令和4年度	PLEN Robotics株式会社 赤澤 夏郎 氏
令和3年度	乾 伊織 氏

< 学生部門 >

開催年度	受賞者
令和5年度	神戸大学 福田 純礼 氏
令和4年度	慶應義塾大学・立命館大学：Radiant
令和3年度	京都大学 山本 智一 氏



(左から)

- ・ ATR 中嶋 淳策 氏
- ・ 学生部門：神戸大学 福田 純礼 氏
- ・ 近畿総合通信局長 菱沼 宏之
- ・ 一般部門：verbal and dialogue 株式会社 森川 善基 氏
- ・ 株式会社池田泉州銀行 谷川 雄紀 氏

NICT賞

< 一般部門：起業家万博出場 >

開催年度	受賞者
令和5年度	株式会社KNiT 窪内 将隆 氏
令和4年度	スリーアップ・テクノロジー 三上 典秀 氏
令和3年度	株式会社Arch 松枝 直 氏

< 学生部門：起業家甲子園出場 >

開催年度	受賞者
令和5年度	神戸大学 福田 純礼 氏
令和4年度	神戸大学：AVATAR VIDEO STUDIO
令和3年度	関西大学 村田 晴紀 氏



(左から)

- ・ 株式会社ジェネシア・ベンチャーズ 代表取締役 / General Partner 田島 聡一 氏
- ・ 学生部門：神戸大学 福田 純礼 氏
- ・ 一般部門：株式会社KNiT 窪内 将隆 氏
- ・ D4V Partner 永瀬 史章 氏

デジタル技術の海外展開支援及びDXの推進

関西の中小企業・ベンチャー企業がデジタル技術の海外展開を検討するとき、案件の発掘・提案・形成といった展開ステージにあわせた支援を行います。

また、公益社団法人関西経済連合会及び経済産業省近畿経済産業局等と連携し、関西におけるDXを推進します。

ICT分野の海外展開支援

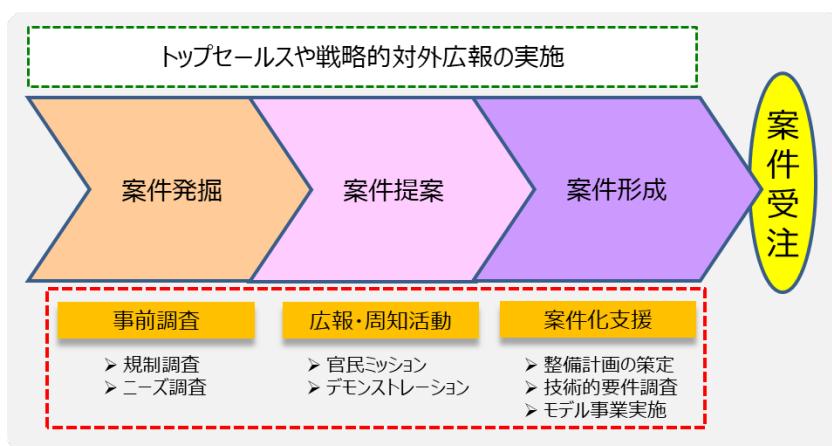
【令和6年度当初予算額：2.1億円】

【令和5年度補正予算額：28.0億円】

(安全性・信頼性を確保したデジタルインフラ海外展開支援事業)

デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施します。

また、デジタル技術の海外展開に関する取組を行う地域に根ざしたICT中小企業を対象に、「地方枠」を設け、案件発掘、案件提案、案件形成といった各展開ステージにおける支援を実施します。



関西デジタル・マンス

関西デジタル・マンス実行委員会(※)は、関西のDX推進の機運醸成を目的として、毎年10月を関西広域でのDX推進強化月間「関西デジタル・マンス」と銘打ち、官民連携により様々な取組を実施します。また、その取組の一環として、DXに取り組む先進企業を表彰する「KANSAI DX AWARD」を開催します。

※関西デジタル・マンス実行委員会

構成員：公益社団法人関西経済連合会、関西広域連合、総務省近畿総合通信局、経済産業省近畿経済産業局、一般財団法人関西情報センター、独立行政法人情報処理推進機構（順不同）

<KANSAI DX AWARD 2023の受賞企業>

各賞	受賞企業
グランプリ	有限会社るびや
先進的アイデア賞	株式会社竹中工務店
地域課題解決・地域貢献賞	三井住友海上火災保険株式会社
企業連携賞（2社受賞）	西日本旅客鉄道株式会社 株式会社木幡計器製作所
近畿総合通信局長賞	株式会社センサーズ・アンド・ワークス
近畿経済産業局長賞	錦城護謨株式会社



(グランプリ：有限会社るびや)



(近畿総合通信局長賞：
株式会社センサーズ・アンド・ワークス)

関西の魅力を海外に発信するための取組

関西の地方公共団体・地場産業等の情報発信ニーズと、映像制作や情報発信のノウハウを持つコンテンツ制作・発信者とのマッチングを図り、関西の魅力を海外への発信を支援します。

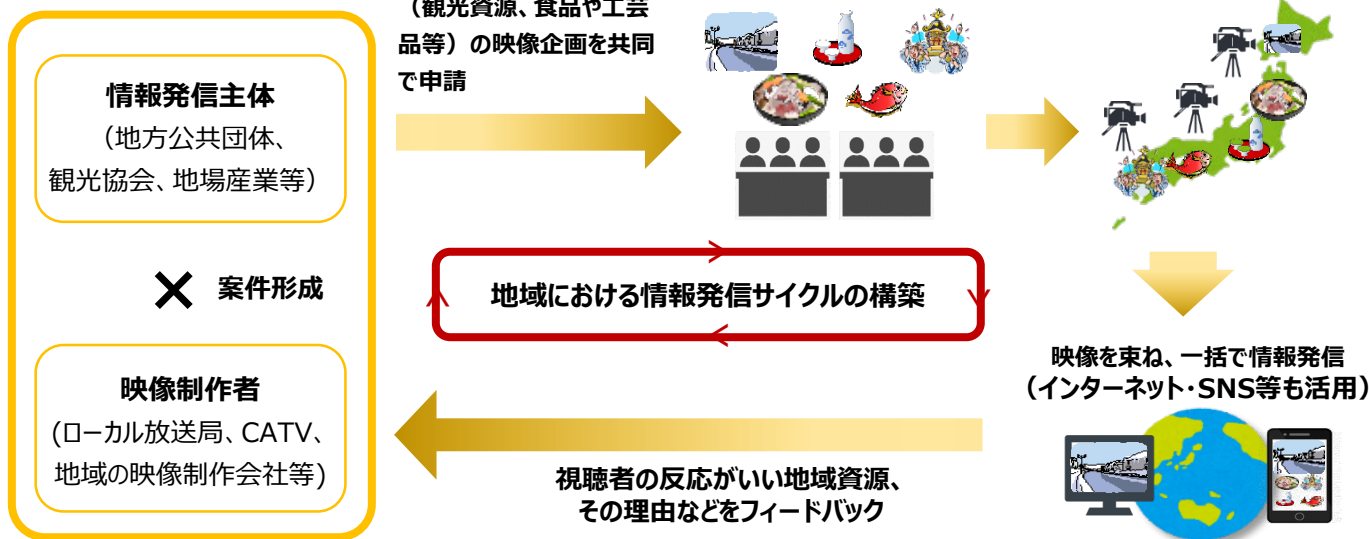
映像コンテンツを活用した地域情報発信

【令和6年度当初予算額】 0.5億円の内数
【令和5年度補正予算額】 5.7億円の内数

高いインバウンド効果等が期待できる国・地域、発信媒体を選定・確保した上で、地方公共団体等と映像制作者が連携して制作した地域の魅力をPRする映像を一括で（シリーズ化して）情報発信し、その効果を検証する事業を実施。

各地域で映像制作のノウハウが蓄積され、映像コンテンツを活用した地域における情報発信サイクルを構築。

実証事業のイメージ



近畿管内における選定状況（令和5年度） 対象国・地域：豪州、ニュージーランド

情報発信主体	映像制作者	情報発信する主な地域資源
兵庫県丹波篠山市	(株) 毎日放送	城下町や田園風景、古民家宿泊や陶芸など「日本の原風景の体験」

近畿管内における選定状況（令和4年度） 対象国・地域：英国、フランス

情報発信主体	映像制作者	情報発信する主な地域資源
(一社) 南丹市美山観光まちづくり協会	(株) KCNなんたん	茅葺き屋根家屋
大阪府箕面市	(株) スタジオライトワークス	明治の森箕面国定公園
(一社) 高野町観光協会	(株) テレビ和歌山	高野山の宗教・生活文化

魅力ある地域コンテンツの発信支援

関西地方の文化芸術、観光地、特産物をはじめ、地域に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通を促進し、地域の魅力発信を支援する取組を行っています。

地域コンテンツ流通促進の推進

「近畿情報通信協議会コンテンツ流通促進委員会」や地域コンテンツの発信に関心の高い団体等と連携し、地域コンテンツの発信に関する講習会等を開催しています。

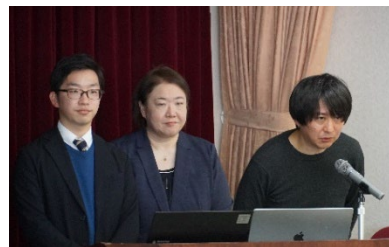
令和5年度の開催状況

「地域コンテンツ流通促進講習会」～ドローン・XRによる新事業創造～（国民會館（大阪市）にて開催）

2025年へ向けて、地域コンテンツを発信していくにあたってのドローン、XR（AR、VRなど）及びメタバースの活用方法などを紹介するとともに、それらコンテンツの展示・体験会を提供しました。

【講演①】ドローンを用いたオンラインツアーについて

<講師> 株式会社阪急交通社
 係長 丹羽 堅太郎 氏
 万歳 洋子 氏
 株式会社Red Dot Drone Japan
 代表取締役社長 三浦 望 氏



（左から）丹羽 堅太郎氏、万歳 洋子 氏
 三浦 望 氏

【講演②】XRで活性化するリビングでの地域と家族のつながり

<講師> 株式会社DiO 西日本営業部
 部長 小田 守 氏
 船井電機株式会社 AV事業本部 商品企画部
 部長 瓜巢 敬喜 氏

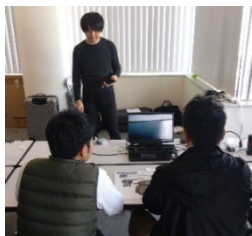


小田 守 氏 瓜巢 敬喜 氏

【展示・体験会】

・ドローンを用いたオンラインツアー体験
 株式会社阪急交通社
 株式会社Red Dot Drone Japan

・XRコンテンツ展示
 株式会社DiO
 船井電機株式会社



ドローンの遠隔操縦体験の様子



VR観光体験の様子



XRコンテンツ展示の様子

令和4年度の開催実績

実施年月	テーマ	内容
令和5年1月	「地域コンテンツ流通促進セミナー」～関西の 関西による 関西のためのICT×地域活性化～	2025年へ向けた取組、地域コンテンツを活用した地域活性化策やその発信に当たってのデジタル技術の活用方法などを具体的な事例を交えて紹介
令和4年11月	「地域コンテンツ流通促進講習会」～あなたの知らないXR・メタバース？～	2025年へ向けたXR・メタバース等を活用した地域コンテンツの情報発信の方法を学ぶとともに、会場ではVR体験会を実施

研究成果の社会実装

関西官学連携推進ポータルを通じて、大学における研究活動で得られた成果の社会実装を促すとともに、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図ります。

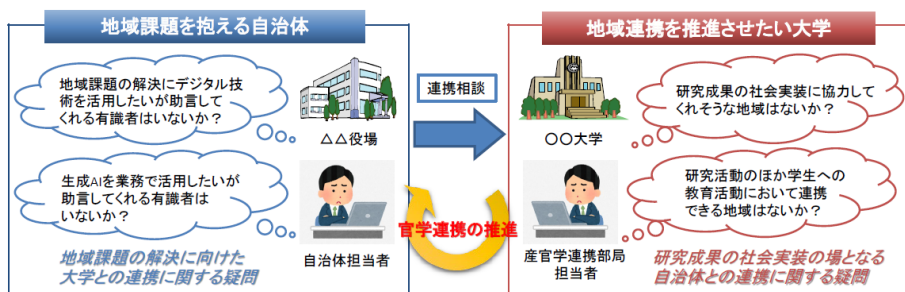
関西官学連携推進ポータル

大学との連携を検討している地方公共団体向けに、大学の地域連携に関する取組を紹介し、近畿圏内における大学の地域連携部局と協働しながら、大学と地方公共団体との連携を推進していきます。

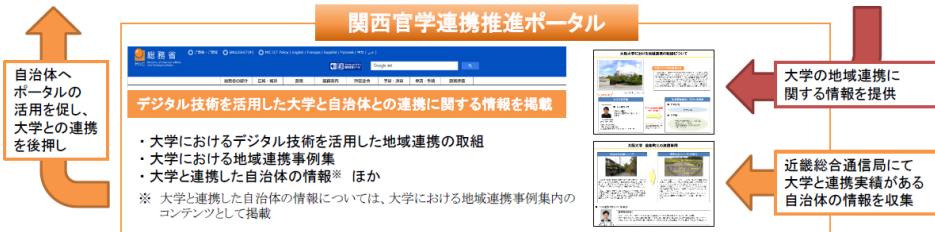
近畿圏内の13大学1機構が、本取組に参加しています。（令和6年2月現在）

< 関西官学連携推進ポータルのイメージ >

< 参加大学（50音順） >



- 大阪公立大学
- 大阪大学
- 京都工芸繊維大学
- 京都女子大学
- 京都大学
- 近畿大学
- 奈良教育大学
- 奈良国立大学機構
- 奈良女子大学
- 奈良先端科学技術大学院大学
- 兵庫県立大学
- 福知山公立大学
- 立命館大学
- 和歌山大学



<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/policy/kenkyuu/portal.html>

西宮市と京都女子大学との包括連携協定

本ポータルを介し、兵庫県西宮市と京都女子大学との間で、同市におけるデータに基づく現状分析や将来予測を踏まえた政策形成や意思決定の推進を目的に包括協定が締結されました。



出席者による集合写真



京都女子大学竹安学長（左）、西宮市石井市長（右）

ICT研究開発の推進

地域のICT・ワイヤレス分野の若手研究者の人材育成や研究開発の推進などを目的に、研究者の相互交流の促進や情報発信に取り組み、関西のICT研究開発の活性化を目指します。

近畿ワイヤレス研究者ネットワーク

関西を活動拠点として、ワイヤレス分野の研究開発に取り組む研究者の相互交流を促進します。若手研究者の人材育成を支援します。

主な活動内容は以下のとおりです。

- 専門分野の講師を招いて、最新情報の提供、意見交換会等の開催
- 研究者相互の交流の場の提供
- 研究開発事例の発信
- 各研究機関等との連携、大学・高専等との交流

交流会の開催

令和5年9月21日（木）大阪市内において、関西のICT先端企業4社から講師をお迎えして、研究者との交流会を開催しました。

交流会の内容はDXの推進や人材育成などについてのプレゼンテーションを行っていただき、その後、大学における人材育成の課題、企業等における人材育成の取り組みについて、研究者と企業が活発な意見交換を行うなど有意義な交流の場となりました。



持続可能な電波有効利用のための基板技術研究開発事業（FORWARD）

※ FORWARD [Fundamental Technologies for Sustainable Efficient Radio Wave Use R&D Project]

電波有効利用基盤技術獲得プログラム

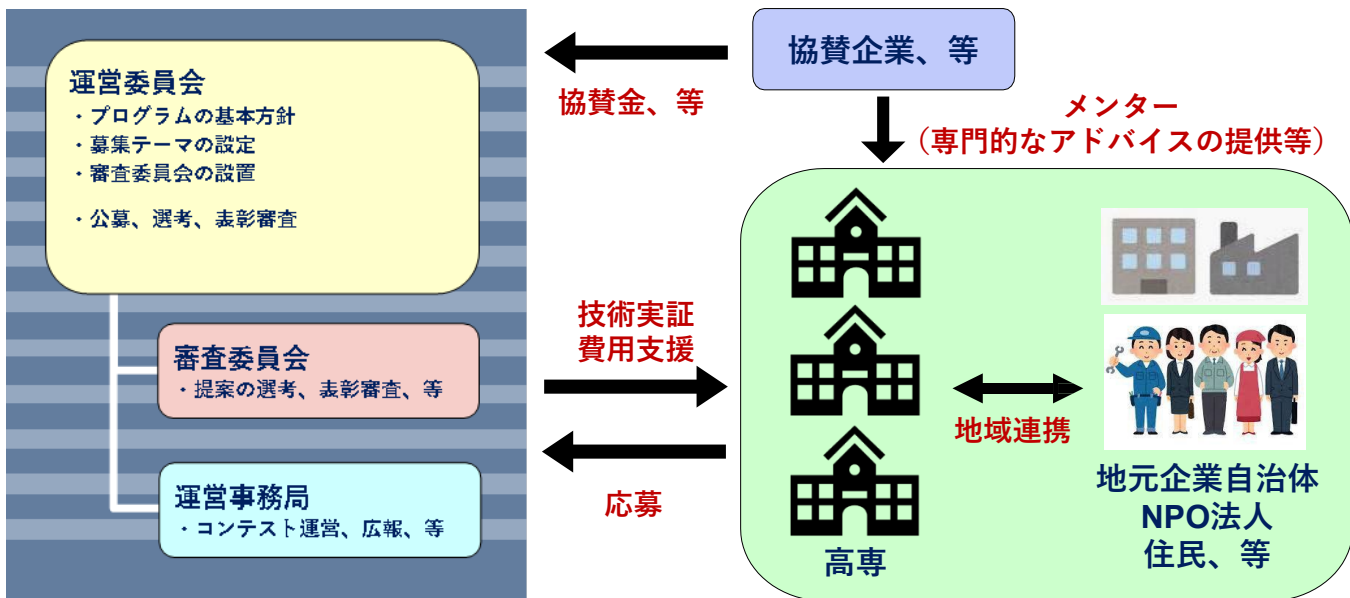
電波の有効利用を持続可能なものとするための基盤となる電波有効利用技術の研究開発や電波の有効利用を前提としたデジタルインフラ構築のための技術に関する研究開発

部門名	募集対象課題	研究開発経費※ (直接経費・消費税込み)	研究開発期間
電波有効利用基盤技術部門	電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題	1年度目及び2年度目 最大1,000万円/年度	最長4年度
デジタルインフラ構築部門	地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を前提としたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題	3年度目及び4年度目 最大3,000万円/年度	

高専ワイヤレステックコンテスト（旧高専ワイヤレスIoTコンテスト）への取組

実践的な技術者を育成する高等専門学校（高専）の学生を対象として、優れた技術力や独創的なアイデアにより、様々な分野、業種等、新たな電波サービスの創出により地域の電波の有効利用を促進することを目的として「高専ワイヤレステックコンテスト（WICON）」を実施します。

実施体制



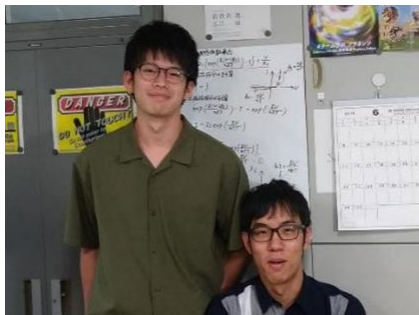
主催：CIAJ
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

コンテスト審査結果（近畿管内）

デジタル伝統工芸大賞：舞鶴工業高等専門学校（2019年度）

「あやなす-黒谷和紙×IoTによる綾なすインテリア-」

伝統工芸品の後継者不足が課題となるなか、伝統文化を伝える場づくりとして、黒谷和紙とIoT技術をかけ合わせたIoTインテリア：「あやなす」を制作。



舞鶴高専メンバー



あやなす障子・襖

過去の応募、採択件数（過去5年）

第3回 (2019年度)		第4回 (2020年度)		第5回 (2021年度)		第6回 (2022年度)		第7回 (2023年度)	
応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択
9	1	6	0	4	1	2	1	3	1

電波有効活用セミナーの開催

総務省の最先端の政策動向や新しい通信システムの技術動向について理解を深めていただき、電波の有効利用を促進するとともに、関西地域の活性化に寄与することを目的としたセミナーを開催しています。

令和5年度に開催したセミナー

電波有効活用セミナー
～大阪・関西万博、その先へ～

- 開催日時: 令和6年1月31日(水) 13時～15時40分 (12時30分受付開始)
- 開催場所: ニューオーサカホテル 淀の間
- 参加定員: 70名程度
- オンライン配信予定あり
- 参加無料

講演

- ★ 最近の電波政策の動向について
総務省 総合通信基盤局 電波部長 萩原 直彦
- ★ 2030年代に向けたワイヤレス技術の挑戦
東京工業大学 環境・社会理工学院 学院長/教授 高田 潤一 氏
副専業本部長 兼 事業創造本部長 松田 浩路 氏
総務省 総合通信基盤局 電波部長 萩原 直彦
コーディネーター: 京都大学大学院 情報学研究所 教授 原田 博司 氏

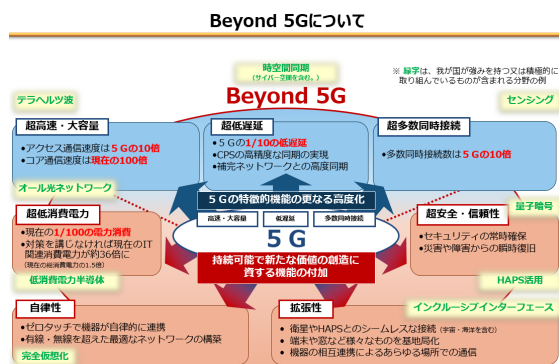
トークセッション

- ★ 大阪・関西万博への期待と万博がもたらすワイヤレス技術の進化
対談者: 東京工業大学 環境・社会理工学院 学院長/教授 高田 潤一 氏
KDDI株式会社 取締役執行役員 パーソナル事業部長 副専業本部長 兼 事業創造本部長 松田 浩路 氏
総務省 総合通信基盤局 電波部長 萩原 直彦
コーディネーター: 京都大学大学院 情報学研究所 教授 原田 博司 氏

主催: 総務省総合通信基盤局、近畿圏電波協議会
共催: 関西エリアIT・通信産業ネットワーク
後援: 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、公益社団法人関西経済連合会

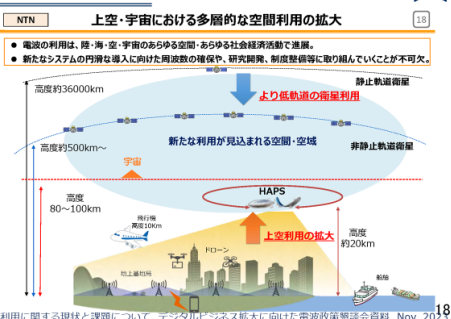
令和5年度の電波有効活用セミナーは、「大阪・関西万博、その先へ」と題し、大阪・関西万博を契機とした「Beyond 5G ready ショーケース」を始めとするワイヤレス技術を紹介することにより、2030年代のワイヤレス技術の進展を展望していただくことを目的に開催したもので、会場58名、オンライン同時配信65名の方に参加いただきました。

最近の電波政策の動向について



2030年代に向けたワイヤレス技術の動向について

どこでも接続：非地上系ネットワーク(NTN)



過去の開催実績

実施年月	テーマ	内容
令和5年2月	ワイヤレスによるSociety5.0の実現	○電波政策の最新動向 ○ワイヤレス電力伝送の現在と未来
令和4年2月	新たな日常におけるちょっと未来の電波の話	○デジタル変革時代の電波政策について ○ワイヤレス電力伝送システムのユースケースについて ○Beyond 5GにおけるNICTの宇宙通信の研究開発について
令和3年1月	「ローカル5G」って実際どうなん？	○ローカル5Gに関する政策動向 ○ローカル5Gのユースケース紹介
令和2年2月	ローカル5Gの活用と導入について	○ローカル5Gの概要と手続き制度について ○5G/ローカル5Gの概要とそのユースケースについて
令和元年10月	関西の中小企業を元気にする！！ ローカル5Gの活用と導入について	○ローカル5Gの実現に向けた取組～地域への5G早期展開に向けて～ ○富士通のローカル5Gへの期待と取り組み

大阪・関西万博開催に向けた取組

大阪・関西万博では、世界中の人々が言葉の壁から解放されて参加できるよう、高度な多言語同時通訳等サービスを実装します。加えて、Beyond 5Gの導入に向けて、「Beyond 5G ready ショーケース」として大規模な展示を行い、世界の人々が日本の最先端技術を体感できる機会を提供します。

多言語翻訳システムの活用推進

AIによる高度な多言語同時通訳等のサービスの万博での実装を目指し、博覧会協会、万博協賛企業、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）等と連携を図っていきます。

万博での多言語翻訳システムの活用イメージの例

(TOPPAN (株)『未来社会ショーケース事業出展』協賛発表説明資料 (2023年1月18日) から抜粋)

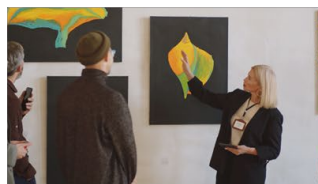
来場者同士/スタッフと来場者

自動翻訳システムによる来場者同士のコミュニケーションやスタッフとのインタラクティブなプレゼンテーション。



ツアーガイド

会場内で開催されるツアーにて自動翻訳システムを活用し、ガイドと来場者同士のコミュニケーションを促進する。



セミナー・国際会議

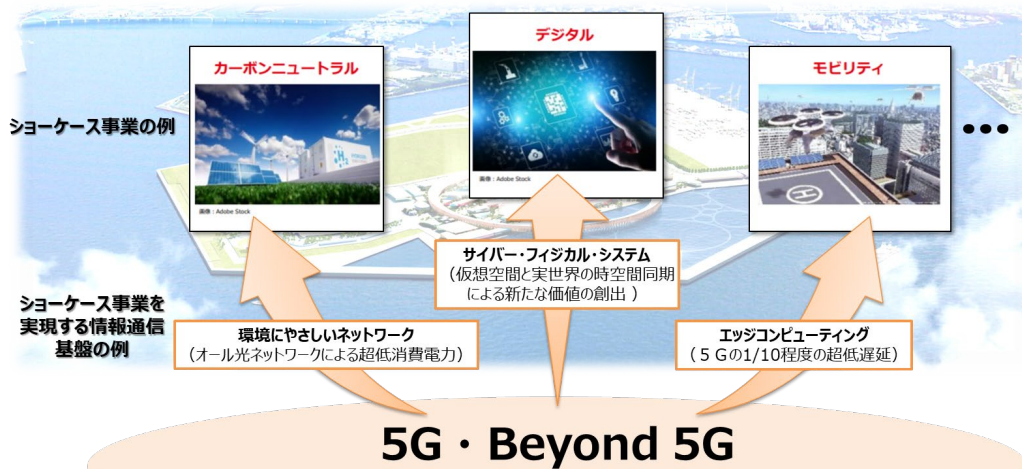
会場内で開催されるセミナーや国際会議における登壇者の講演を自動同時通訳システムを活用し、聴講者に届ける。



ショーケースを実現する5G・Beyond 5Gの情報通信基盤の整備

「Beyond 5G ready ショーケース」として大規模な展示を行い、5G・Beyond 5Gの高度化、新機能の追加など、先端技術を世界にアピールすることを目指しています。

(出典)：大阪・関西万博関係府省庁連絡会議（第4回）資料を基に作成



5Gによる「超高速・大容量」、「超低遅延」及び「超多数同時接続」の高度化に加え、新機能※を追加し、万博会場に2030年代の先端技術を実装して世界にアピール。

※新機能の例

自律性：ゼロタッチで機器が自律的に連携/有線・無線を超えた最適なネットワークの構築

拡張性：機器の相互連携によるあらゆる場所での通信/端末や窓など様々なものを基地局化/衛星やHAPSとのシームレスな接続(宇宙・海洋を含む)

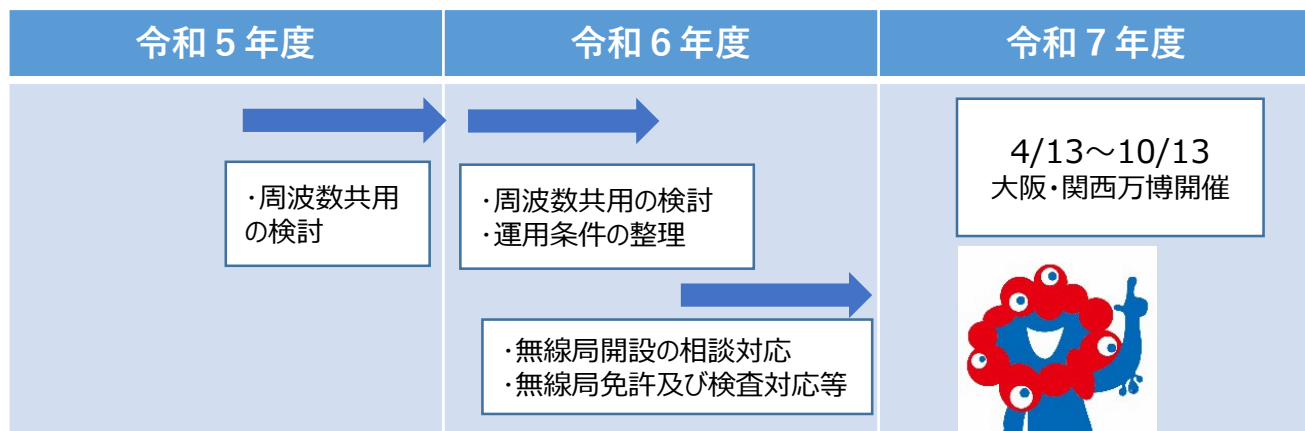
超安全・信頼性：セキュリティの常時確保/災害や障害からの瞬時復旧 超低消費電力：現在の1/100の電力消費

大阪・関西万博開催に向けた効率的な周波数利用

大阪・関西万博開催に向けて会場内で使用する無線設備に対する周波数の確保と円滑な免許処理に向けた取組みを行います。

万博会場で使用される無線局への対応

大阪・関西万博においては、2025年4月13日から同年10月13日（184日間）まで大阪市此花区で150カ国を超える国や地域等の参加により開催され、パビリオンや催事場所等で多くの無線システムの使用が見込まれています。会場となる夢洲は、大阪湾を埋立て整地された場所のため、地理的な遮へい物がなく、隣接する県を含めた周辺の多くの無線局に干渉影響を与えやすい立地となっており、会場で使用される無線局が、既存無線局に対して有害な混信等を与えないことが求められます。そのため、共用可能な周波数割当や、限られた周波数を有効かつ効率的に運用するための取組が重要であり、会場内で使用できる周波数の確保や円滑な無線局の免許処理に取組んでまいります。



©Expo 2025

大阪・関西万博公式キャラクター
ミyakumiyaku

万博会場で使用される無線局の一例

<ワイヤレスマイク>

イベント時の案内やパフォーマンス時などに使用。

- ・ハンドヘルドワイヤレスマイク
- ・ヘッドセットワイヤレスマイク
- ・イヤーマニターシステム



<会場内連絡無線>

場内整理や警備など、運営に関する連絡に使用。

- ・簡易無線局
- ・MCA無線
- ・特定小電力無線



<パビリオン内の無線>

パビリオン内の展示や案内に多数の無線機器を使用。



提供：2025年日本国際博覧会協会

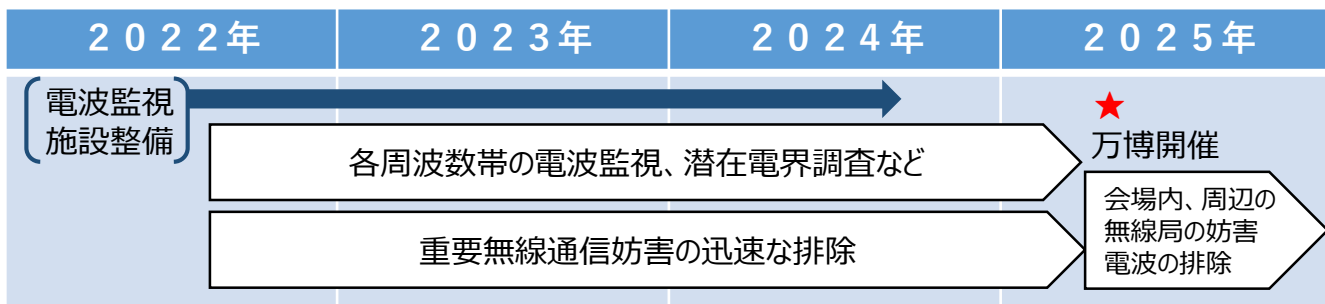


大阪・関西万博開催に向けた電波監視

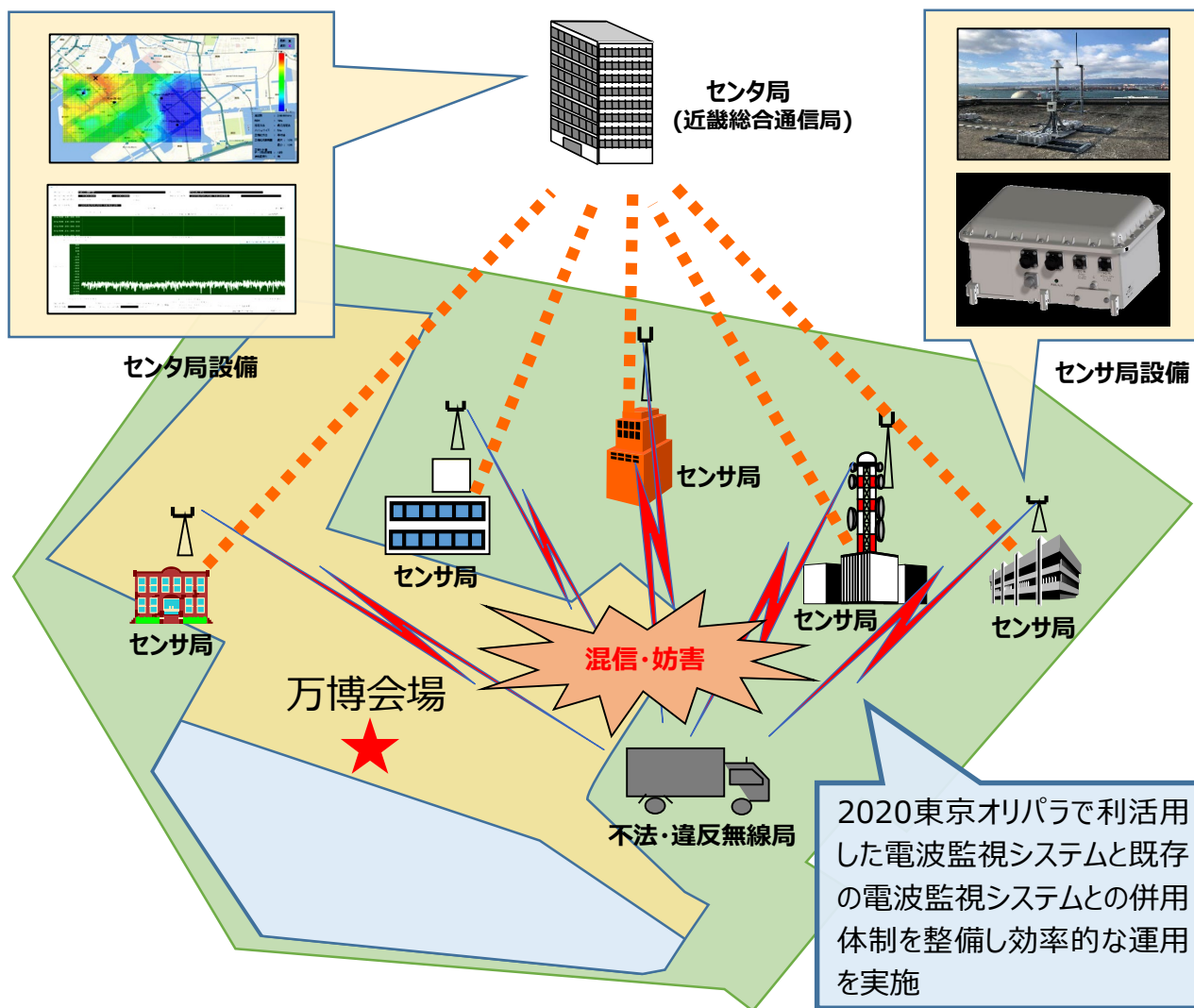
大阪・関西万博開催に向けて会場周辺に電波監視施設を整備し、電波監視の強化に努めます。

万博開催に向けた電波監視の対応

会場周辺に複数の電波監視施設(小型モニタリングセンサ装置など)を整備し、関係機関との協働により一層の電波監視強化に努め、万博運営にかかる無線局や重要無線通信などの干渉、妨害への迅速な排除に取り組めます。



電波監視施設(小型モニタリングセンサ装置の例)



非常時に備えた関係機関との連携強化

国、自治体の実施する防災訓練等への積極的な参加を通して、関係機関との連携強化を図っています。また、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対策用移動通信機器等の運用ができるように、自治体等と搬送や操作方法の習熟訓練を実施しています。

防災関係機関との相互協力の推進

防災関係機関との間で相互協力協定等を整備することにより、迅速な支援活動体制を整えています。

陸上自衛隊第三師団との協力

令和2年3月に「災害時等の相互協力に関する協定」を締結し、相互協力につながる情報交換や孤立地域への支援機器搬送を想定した協同訓練等を定期的実施しています。

地上の搬送ルートが大規模途絶した場合を想定し、空路による人員及び通信機材の搬送などの協同訓練を行いました。



空路搬送訓練の様子

第八管区海上保安本部との協力

京都府及び兵庫県の北部沿岸地域への地上搬送ルートが途絶した場合を想定し、海路による人員及び通信機材の搬送協力文書を令和6年2月に交わしました。今後は船舶搬送による支援活動体制を整えるため協同訓練を行う予定です。

NEXCO西日本との協力

災害発生時に迅速かつ円滑な相互連携を図るため、令和5年2月に西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）との間で協定を締結。NEXCO西日本が管理する高速道路の通行止め区間等を利用した区間地上搬送ルートを整備。高速道路通行における情報共有を図るため、同年12月に机上訓練を実施し、円滑な運用に向けた調整を進めています。

自治体等との連携強化に向けた取組

自治体との共同訓練等において、災害対策用支援機器（無線機、ICTユニット、電源車等）の搬入・設営・運営を行い災害時に備えた取組を支援しています。

和歌山県美浜町における通信確保訓練（住民参加）

令和5年11月16日に災害対策用支援機器（衛星携帯電話、ハイブリッド型デジタル簡易無線機及びICTユニット）を利用し、各拠点間の通信確保訓練を行いました。



美浜町災害対策本部運営訓練の様子

簡易無線機及びLPGエンジン式発電機の操作体験

大型のLPガス式可搬型発電機をマニュアルに基づき操作すると共に、ICTユニットにおいては、セッティングから内線通話・衛星携帯電話通話を体験していただきました。



簡易無線機の通話体験の様子



LPガス式可搬型発電機の操作体験の様子


これまで、自治体との連携強化に向けた取組として、奈良県十津川村、和歌山県すさみ町において、地域住民の方々に積極的に参加していただき、簡易無線機、LPGエンジン式可搬型発電機の操作体験を実施しました。

災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化

災害発生時には、被災自治体へのリエゾン*の派遣やプッシュ型を含めた災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、簡易無線機、MCA無線機）、公共ブロードバンド移動通信システム（公共BB） ICTユニット、移動電源車、可搬型発電機及び臨時災害放送局用設備の搬送・貸与を通じて、災害時の情報伝達に必要な通信手段確保のための支援を行なっています。

* 災害発生時に現地災害対策本部等において、関係機関との連絡・調整を通じ、災害情報収集や災害対策の支援を行う要員。

災害対策用支援機材

	衛星携帯電話	簡易無線	MCA無線	公共BB	ICTユニット
	通常の携帯電話では通話が困難な地域での利用が可能	1km～5km程度の通話が可能	中継局を中心に半径30km程度の通信が可能	VHF帯（200MHz帯）を使用し、映像伝送等のデータ通信が可能	迅速にWi-Fi環境の構築が可能な通信設備
近畿	 11台	 50台	 10台	 4式	 6台
全国	 412台	 1070台	 179台	 11式	 13台

移動電源車 近畿 1台 全国 9台
可搬型発電機 近畿 4台 全国 36台

臨時災害放送局用設備 近畿 2台 全国 22台

無線機や携帯電話の充電に使用可能



(通信機器の充電の様子)

移動電源車（車両に発電機を搭載、燃料ガソリン）



可搬型発電機（上段：燃料ガソリン、下段：燃料LPガス）



送信部・音声調整装置



アンテナ部

災害が発生した場合に、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFM放送局。被災地住民に災害情報や生活支援情報を伝達する。

災害発生時の貸与実績（近畿総合通信局配備分）

令和6年3月31日現在

平成28年4月 熊本地震	熊本県高森町 移動電源車 1台 京都府亀岡市 衛星携帯電話 2台
平成29年7月 九州北部豪雨	福岡県東峰村 衛星携帯電話 2台、簡易無線 4台、ICTユニット 1台
平成29年10月 台風21号	滋賀県高島市 衛星携帯電話 5台
平成30年7月 豪雨	兵庫県宍粟市 衛星携帯電話 3台、簡易無線 6台 岡山県 衛星携帯電話 2台、ICTユニット1台 徳島県三好市 衛星携帯電話 1台
平成30年9月 台風21号	大阪府和泉市、大阪府岸和田市、大阪府貝塚市、和歌山県有田川町 移動電源車 1台 和歌山県 衛星携帯電話 13台
令和元年10月 台風19号	長野県長野市 移動電源車 1台
令和6年1月 能登半島地震	北陸総合通信局経由で石川県内自治体へ貸与 衛星携帯電話 9台（派遣応援自治体貸与4台含む）、簡易無線 20台、MCA無線機 4台 ICTユニット 3台、公共ブロードバンドシステム 2式、移動電源車 1台、可搬型発電機（LPG）2台

<お問い合わせ先> 防災対策推進室 06-6942-8504（臨時災害放送局用設備を除く支援機材）

放送部放送課 06-6942-8465（臨時災害放送局用設備）

通信機器の支援イメージ



公共BB

災害等の現場において機動的かつ確実な映像伝送を実現するため、VHF帯（200MHz帯）に導入された無線通信システムです。陸上・海上での対向（2台1組）により利用可能です。

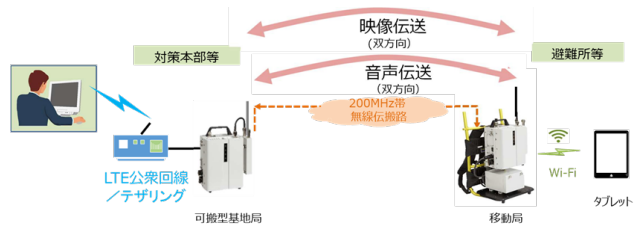
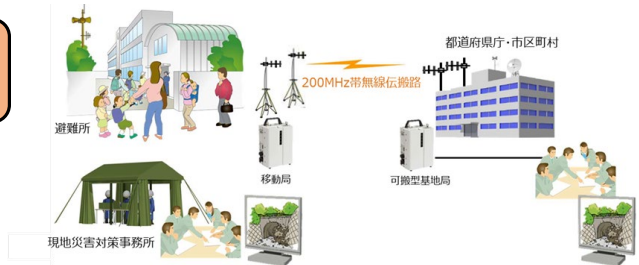
【利用シーン】

避難所等と都道府県庁・市区町村役所間の緊急通信路の構築

- ✓ 避難所等（オフライン環境）との情報交換手段の機動的な確保
- ✓ 各種業務アプリケーションの活用

LTEルータを利用したオフライン環境でのインターネット接続

- ✓ オフライン環境下でもインターネット接続が可能
- ✓ Teams等を利用することで、遠隔地（オフライン環境）とのWeb会議が可能
- ✓ 双方向の映像・音声伝送で様々なアプリに対応可能（Web会議、LINEなど）



【公共BBの主な特長】

項目	特長
見通し外通信	見通しの取れない山岳地などでも利用可能
高速移動通信	高速移動及びマルチパスフェージング環境下での運用が可能
伝送距離	最大25km程度（伝送速度500kbpsの場合）
スループット	最大10Mbps程度（DL/ULの合計）

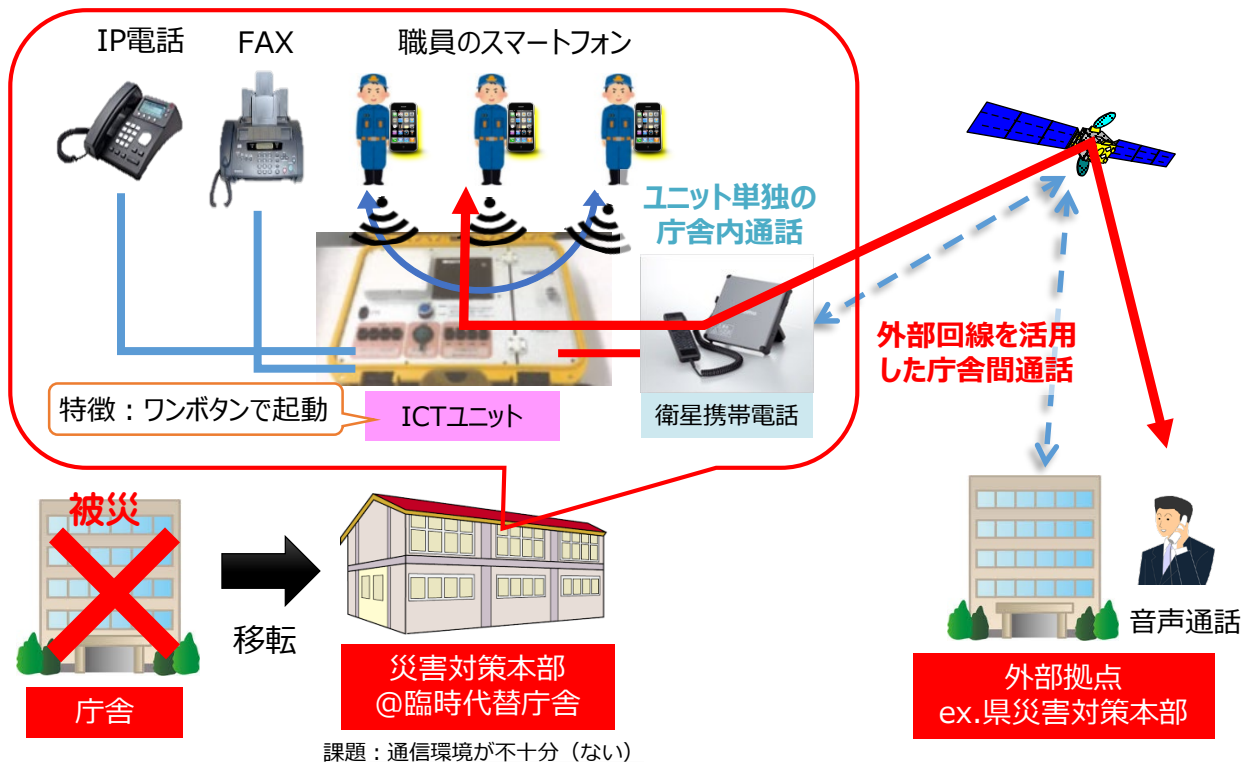


- ・ 送信周波数： 170MHz～202.5MHzの指定周波数
- ・ 送信出力： 5W
- ・ 外形寸法： 240m(幅)×300mm(高さ)×180mm(奥行)
- ・ 重量： 約12kg程度（移動局の重量）
- ・ 付属機能： Wi-Fi（移動局のみに搭載）
- ・ 伝送容量： 最大10Mbps程度
- ・ 取扱者： 第3級陸上特殊無線技士以上の資格

災害時におけるWi-Fi環境の迅速な構築（ICTユニット）

ICTユニットは、被災地における応急・復旧活動に必要な通信手段の確保のため、迅速にWi-Fi環境の構築が可能なアタッチケース型通信設備です。自治体等からの要請に応じて速やかに搬入を行い、通信ネットワークの復旧支援を実施します。

ICTユニットの想定利用例



ICTユニットの特徴

いつもの電話帳で内線通話(発信/着信)できます

普段のスマホ等の電話帳が使えます。 普段使っている電話番号のまま発信、受信が可能です。

電話番号も自動登録できます。
※SIMカードがある場合に限りです



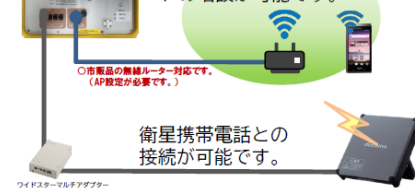
通話アプリは簡単にインストールできます

事前にアプリがなくても、ICTユニットからダウンロードすることができます。
※Androidに限りです。



通話エリア拡張・遠隔地との通話ができます

LANケーブルでアクセスポイントの増設が可能です。



ICTユニット本体

ICTユニットで情報共有できます

ファイルの種類を問わず、IP-PBX内にファイルの共有・保存ができます。



○Windowsは、エクスプローラで利用可能です。
○Androidは、ES File Explorer等のアプリウェアで利用可能です。



ICTユニットによる通話訓練

防災・減災に関する周知・啓発活動

災害情報や支援情報を確実に伝達するための有効な手段や課題について理解を深め、今後の防災・減災のための取組に活かすことを目的に、「防災情報通信セミナー」を開催しています。

また、各自治体が実施する防災訓練の機会を利用し、災害時の支援施策の紹介を実施しています。

防災情報通信セミナーの開催

令和5年6月7日、大阪市内において「防災情報通信セミナー2023」を開催し、地方公共団体や民間企業の防災担当者等約90名が参加しました。

セミナーでは、「市町村における災害対応のDX化」をテーマとして講演、また、展示会では、企業5社が発災時に有効な最新の防災情報伝達システムや各種防災機器等を展示し、防災・減災対策の整備に参考となる情報を提供しました。



会場の様子



展示会場の様子

自治体主催の防災訓練への参加

奈良県で開催された令和5年度奈良県総合防災訓練（令和5年10月22日）等に参加し、災害対策用支援機器を紹介する展示ブースを出展して、多数の来場者に総務省の災害時の支援の取組を紹介しました。



参加者への説明の様子



山下奈良県知事への説明の様子



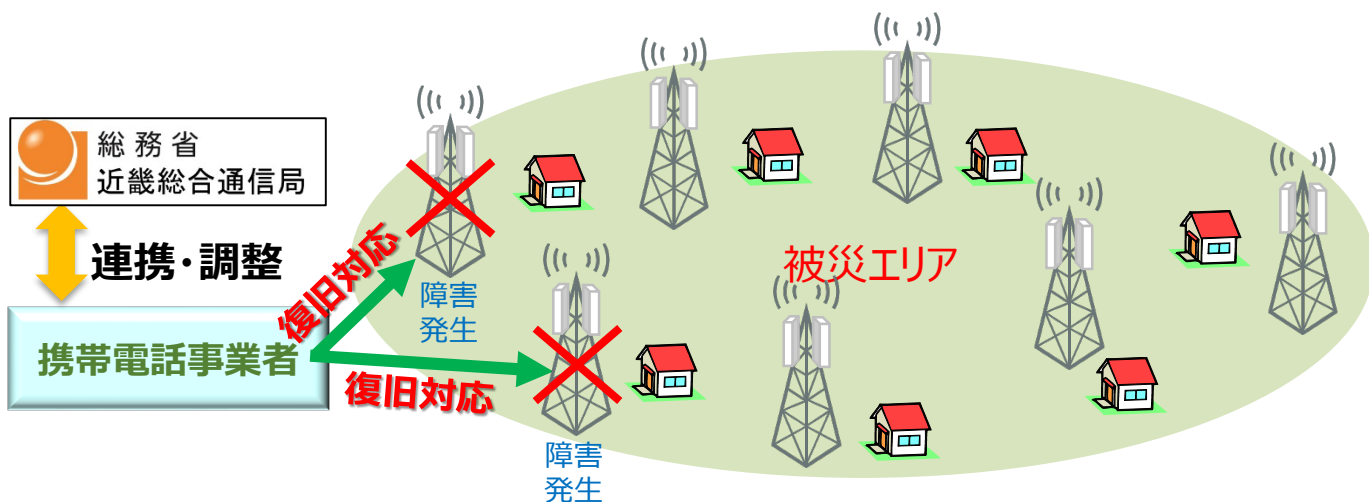
公共BBの可搬型装置を担いでいる様子

通信事業者等と連携した被災地での通信手段の確保

通信事業者と連携して、サービス障害が発生したエリアの早期復旧に努めるとともに、NEXCO西日本と連携協定を結び、災害発生時における迅速かつ円滑な相互協力を進めます。

携帯電話サービスエリアの早期復旧

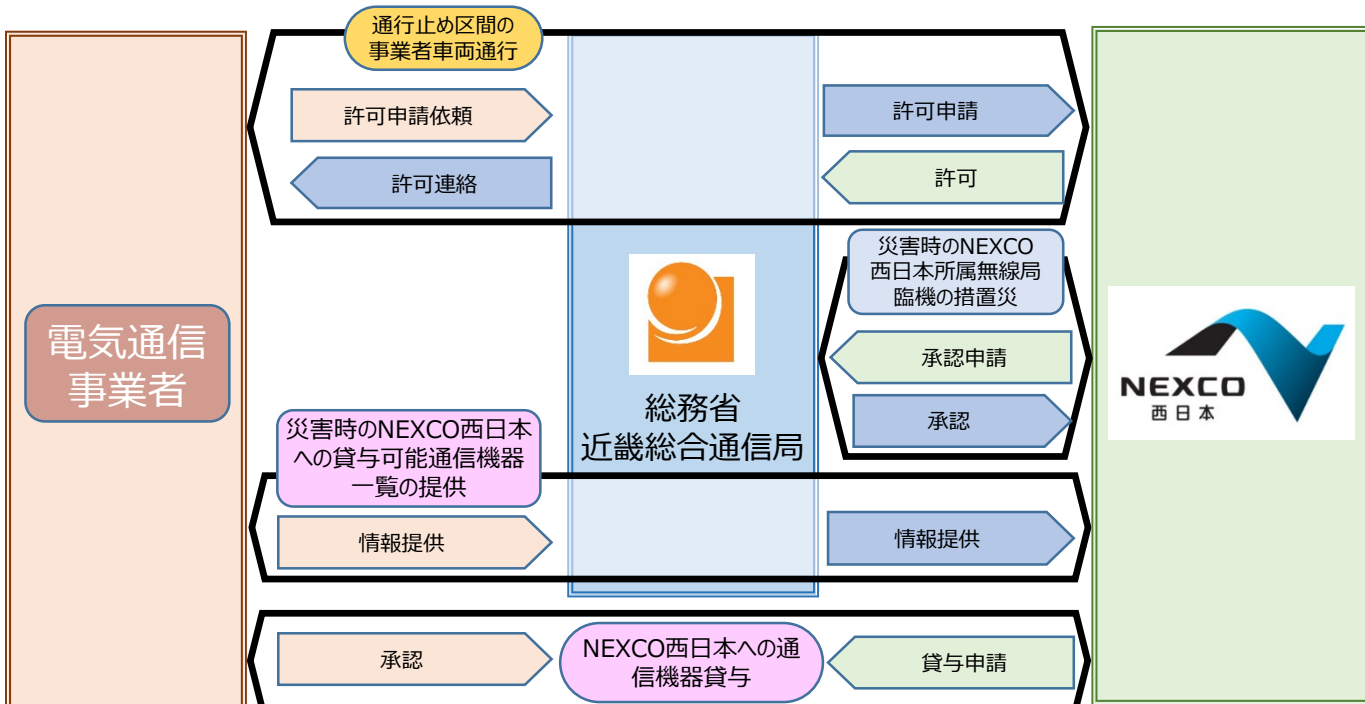
災害により携帯電話サービスに障害が発生したエリアについて、携帯電話事業者と連携・調整して早期復旧を図ることにより、携帯電話サービスが使えない地域の早期解消に努めます。



携帯電話サービスエリア早期復旧イメージ

NEXCO西日本との相互協力

近畿総合通信局とNEXCO西日本関西支社及び同局と通信事業者との協定をそれぞれ締結し、相互協力により、災害発生時における迅速な通信の確保を図ります。



臨時災害放送局開設に向けた地方公共団体等への支援

被災地で求められる住民への災害情報伝達手段として、地方公共団体等による臨時災害放送局の開設は効果的です。そのため、当局が所有する設備を無償で貸し出したり、利用する周波数選定など開設のために必要な準備を進めています。

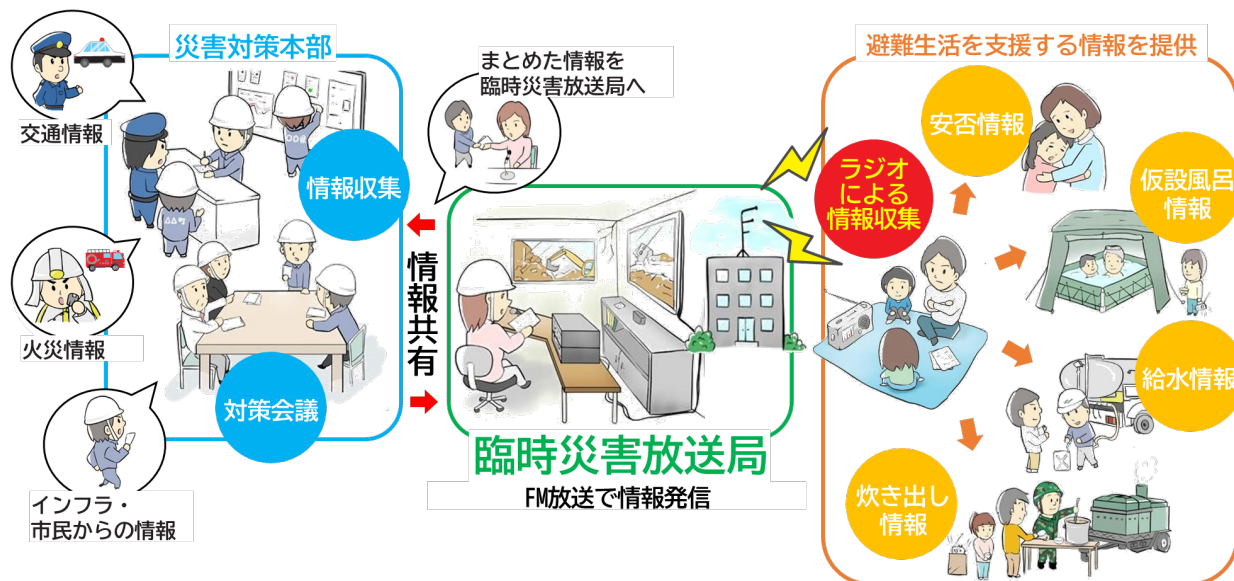
また、臨時災害放送局の開設を想定した地方公共団体等の設置・運用訓練を支援しています。

臨時災害放送局とは

災害発生時、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFM放送局のこと。

開設の際には「臨機の措置」として電話（口頭）により申請し、免許を受けることができます。

阪神・淡路大震災の経験等を踏まえて平成7年2月に制度化し、その際には兵庫県が、また、平成26年9月の丹波豪雨災害においては、兵庫県丹波市が開設しました。



「臨時災害放送局用設備（FM放送）」の貸出等

臨時災害放送局用設備は災害発生時に必要な自治体に対して無償で貸し出します。

「臨時災害放送局用設備（FM放送）」の概要



送信部・音声調整装置



アンテナ部

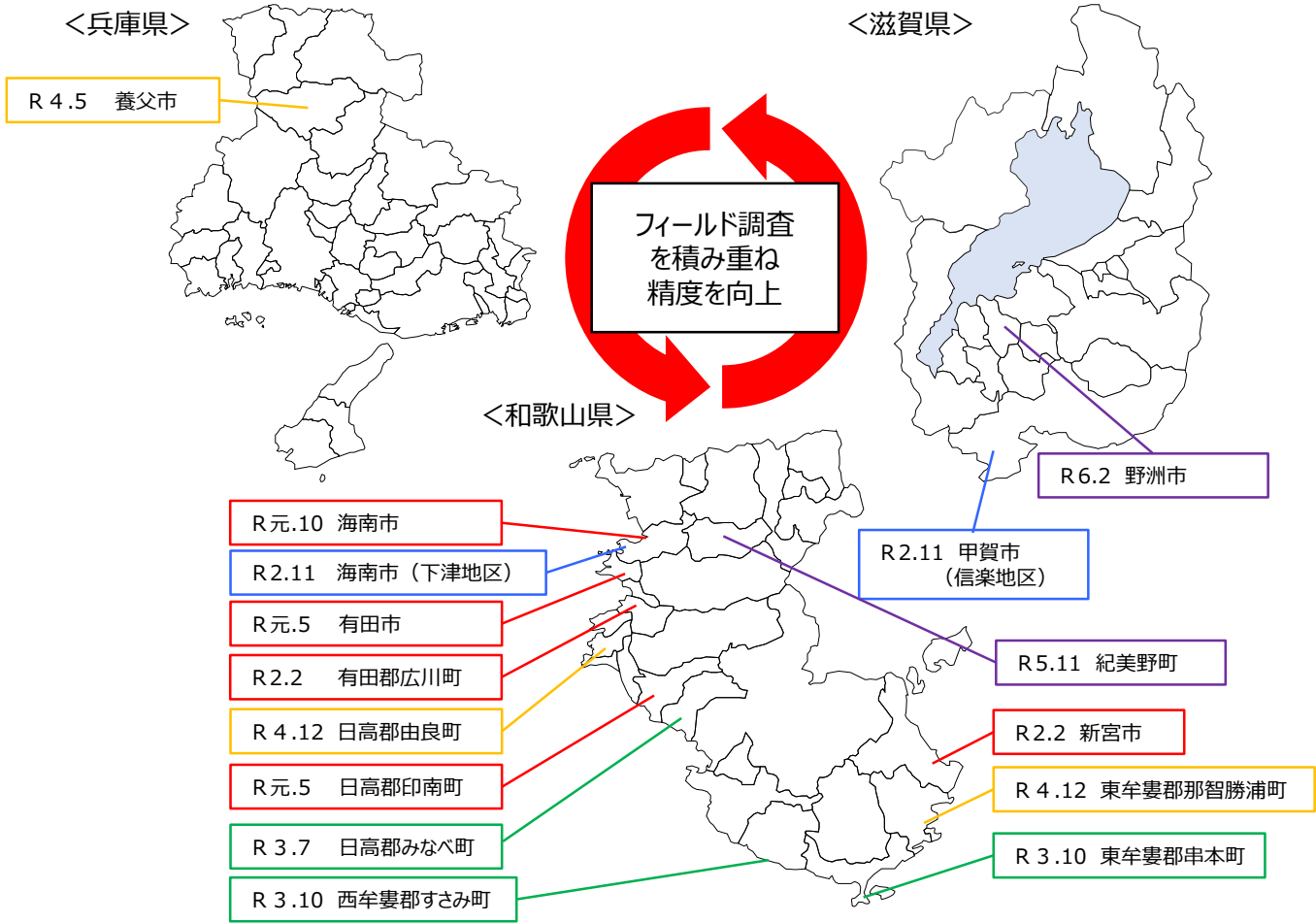
≪送信機・音声調整装置の仕様≫

送信部諸元(超短波帯(FM)送信機)	
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 重量30kg以下
送信可能周波数	76.1MHz~94.9MHz
送信出力	10W~100W
空中線系	ダイポールアンテナ、3素子八木アンテナ 伸縮マスト(1.3m~4.7m)、同軸ケーブル20m×2 ダミー抵抗等
音声調整装置諸元	
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 重量30kg以下
音声ミキサ	(音声リミッタ付)CDプレーヤー、 USBポート、6chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン(スタンド付)、ヘッドフォン等

臨時災害放送局の開局に向けた可聴域調査の実施

既存コミュニティFMがカバーしておらず、かつ、FM周波数事情が緩やかな地域において、災害発災時に臨時災害放送局の開局が見込まれる自治体の周波数割当ての検討作業及び活用促進を行います。これを踏まえて、実地調査が可能な自治体からフィールド調査を進めています。また、周辺周波数事情の変化に合わせ、調査済地域のブラッシュアップも引き続き行います。

訓練、実地調査の実績（令和元年度、2年度、3年度、4年度及び5年度）



事前検討結果に基づき、現地の複数地点で実験試験局による電波伝搬調査を実施。出力の違いや指向特性の異なるアンテナ等を用いて効率的な伝搬方法を調査します。



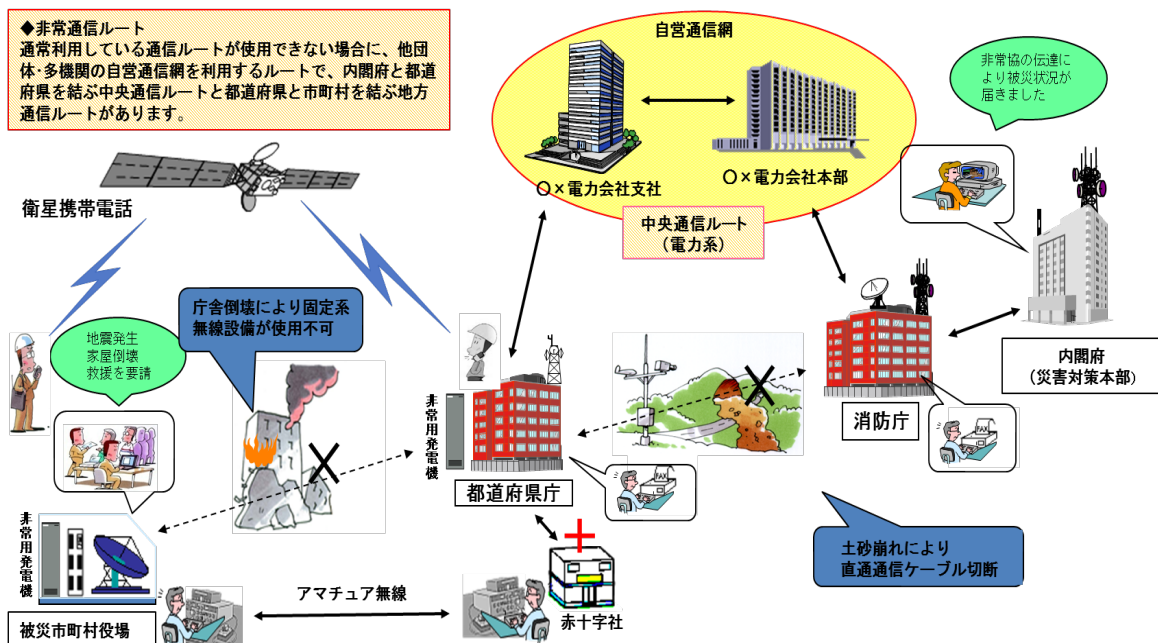
調査、検証結果等について自治体と共有

近畿地方非常通信協議会と連携した非常通信ルートの確保

非常通信協議会は、昭和26年7月に電波法74条に基づく非常通信の円滑な運用を図ることを目的に設立され、防災基本計画及び国民の保護に関する基本方針にも規定されています。

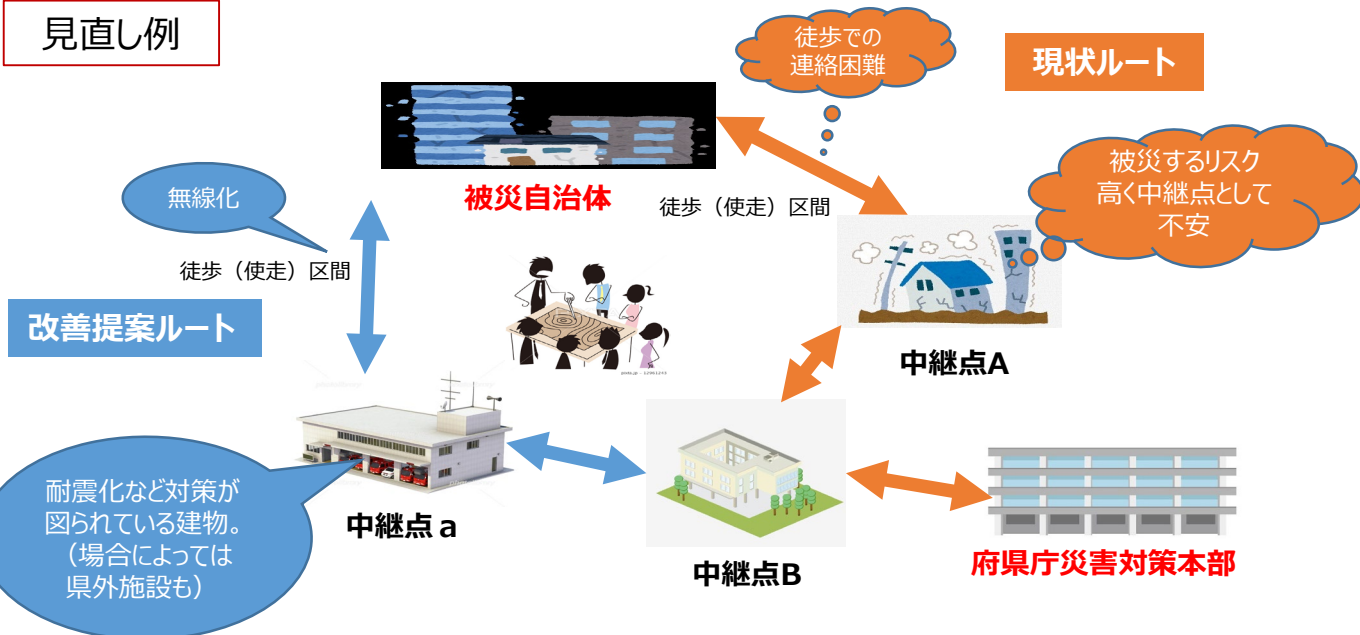
近畿地方非常通信協議会は、昭和37年1月に設立され、129機関（地方公共団体、消防機関、放送、通信、鉄道など公共事業者等）で構成され、非常通信確保のための活動を行っています。

非常通信ルート確保のイメージ



災害発生時に通信を確保するための非常通信ルートは近畿地方非常通信協議会で現在981ルート策定しています。特に、南海トラフ巨大地震被害等が想定される地域の103ルートを重点的に実地点検し、地方公共団体等関係者と非常通信ルートの見直しや非常通信訓練を実施しています。

見直し例



放送ネットワークの強靱化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、放送ネットワークの強靱化や民放ラジオの難聴対策を行う地方公共団体、放送事業者等を支援しています。

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

【令和6年度予算額：1.0億円】

災害時の放送継続のため、地上基幹放送事業者等の放送局等の耐災害性強化の整備費用の一部を補助します。

国 1/2	地方公共団体 1/2
----------	---------------

国 1/3	地上基幹放送事業者等 2/3
----------	-------------------



民放ラジオ難聴解消支援事業

【令和6年度予算額：3.2億円】

難聴解消のための中継局整備を行う民放ラジオ放送事業者等に対し、支援を実施します。

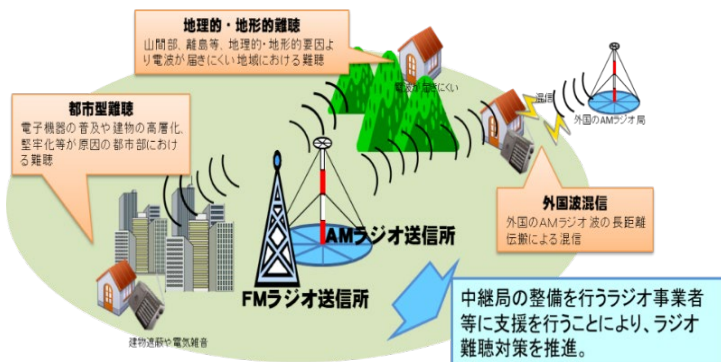
(地理的・地形的難聴、外国波混信)

国 2/3	事業主体※ 1/3
----------	--------------

(都市型難聴)

国 1/2	事業主体※ 1/2
----------	--------------

※民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等



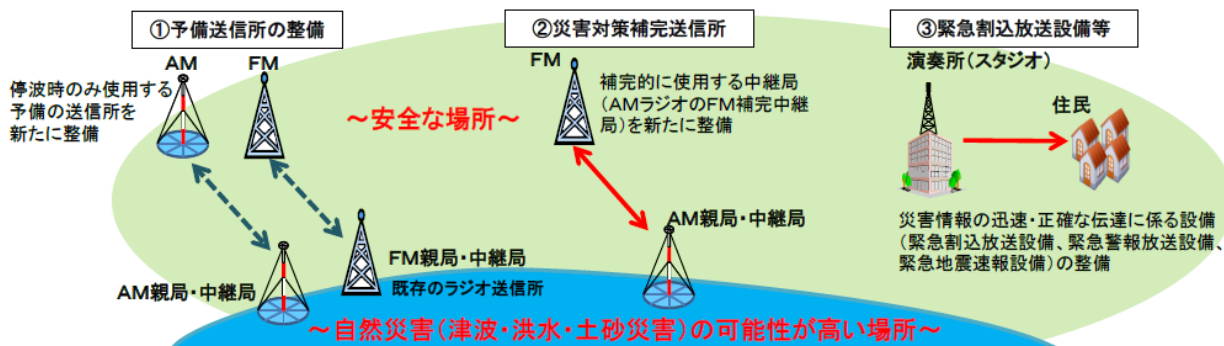
地上基幹放送ネットワーク整備事業

【令和6年度予算額：0.7億円の内数】

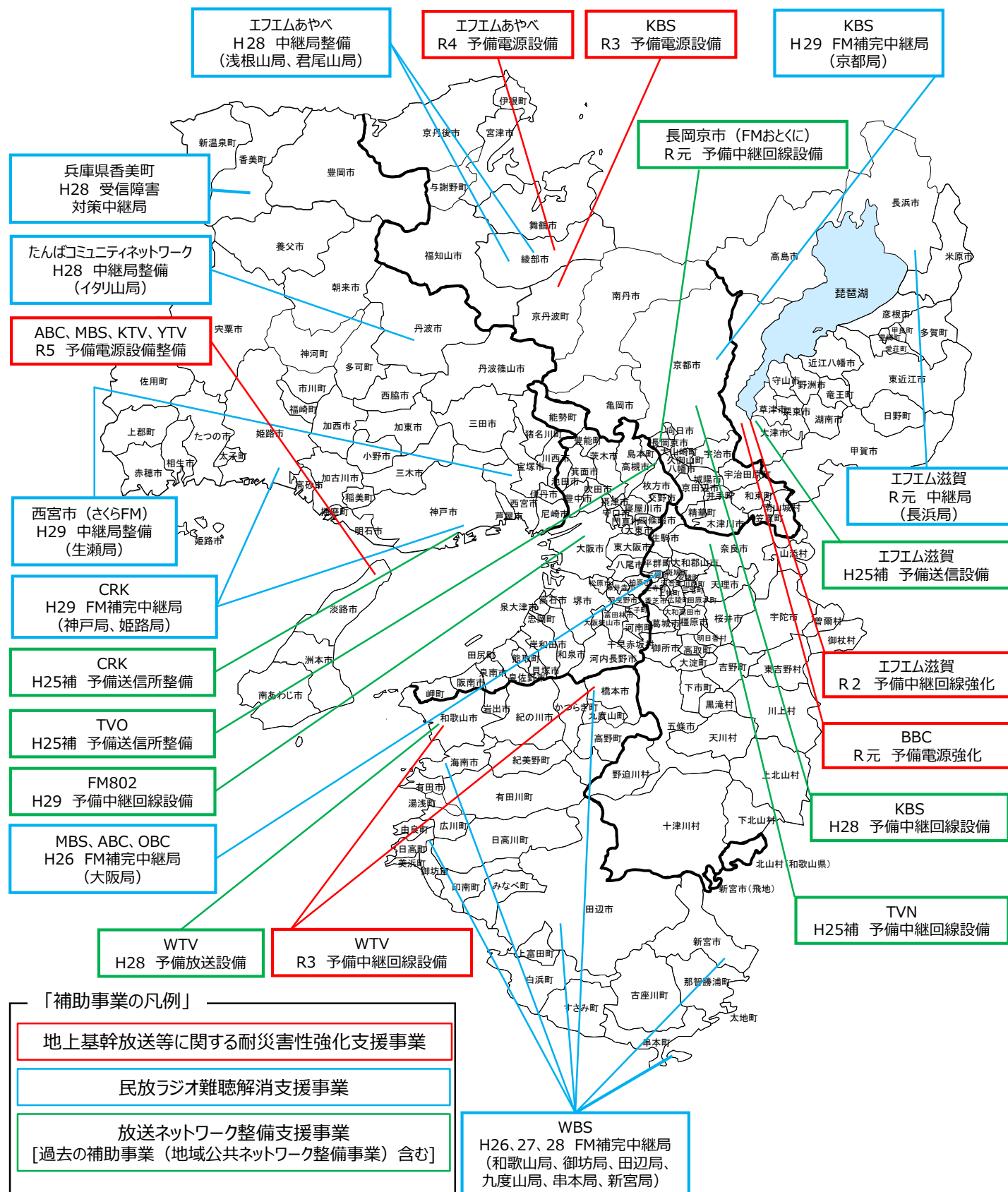
ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助します。

国 1/2	地方公共団体 1/2
----------	---------------

国 1/3	地上基幹放送事業者等 2/3
----------	-------------------



基幹放送局による整備（国の補助事業を活用）



ケーブルテレビネットワークの強靱化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、ケーブルテレビネットワークの強靱化、耐災害性強化を行う地方公共団体、ケーブルテレビ事業者等を支援しています。

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 【令和6年度予算額：0.6億円】

ケーブルテレビネットワークの強靱化のため、①ネットワークの2ルート化(無線化を含む)・監視制御機能の強化等、②条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新について、費用の一部を補助します。

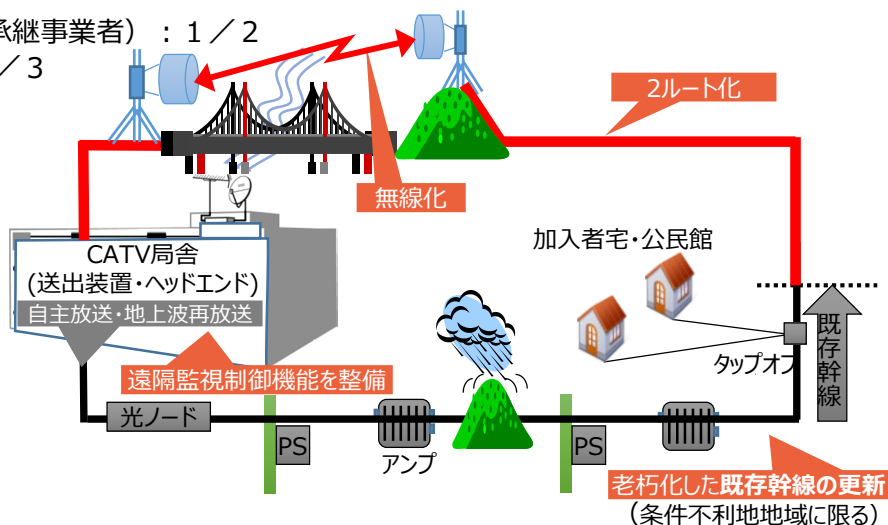
<事業主体> 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター（これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

<補助率>

市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）：1 / 2
 第三セクター（承継事業者）：1 / 3

<補助対象経費>

局舎施設、送受信装置
 伝送路設備、無線設備等



ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

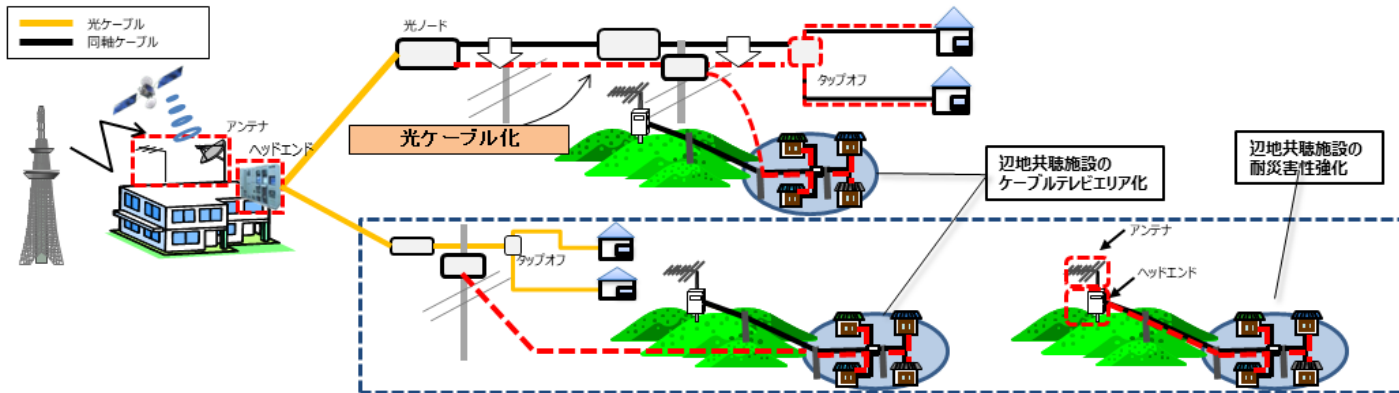
【令和6年度予算額：12.5億円】

災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化や辺地共聴施設の設備更新による耐災害性強化の事業費の一部を補助します。

<事業主体> 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター（これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

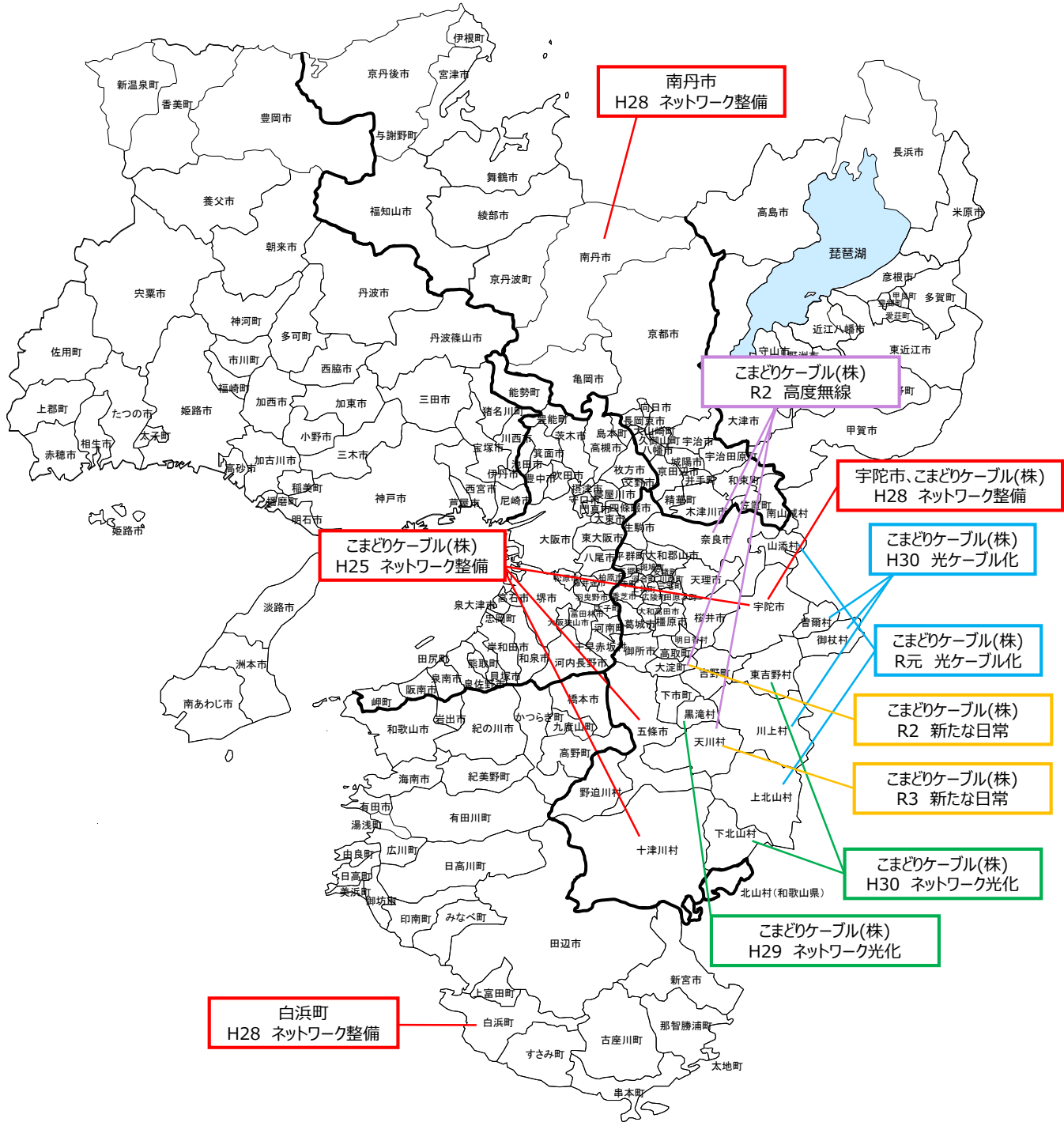
<補助率>

市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）：1 / 2
 ※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1 / 3
 ※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1 / 3



※補助対象設備は、下図、赤破線部分（光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。）

ケーブルテレビ事業者による整備（国の補助事業を活用）



補助事業の凡例（H、Rの後の数字は予算年度）

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

ケーブルテレビネットワーク光化推進事業

ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業

高度無線環境整備推進事業

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

サイバーセキュリティを強化するための取組

関係機関と連携し、セミナーの開催やサイバー演習等への参加呼びかけを通して、サイバーセキュリティの向上に資する人材育成とセキュリティに対する認識醸成に取り組んでいます。

中小企業向けの取組

商工会議所と連携し、小規模・中小企業からの相談を受け、助言を行う経営指導員を対象として、サイバーセキュリティ・セミナーを開催。

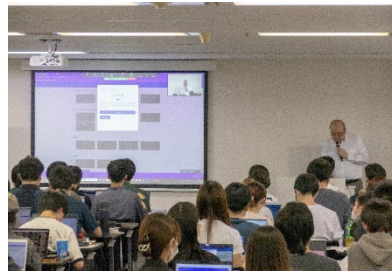
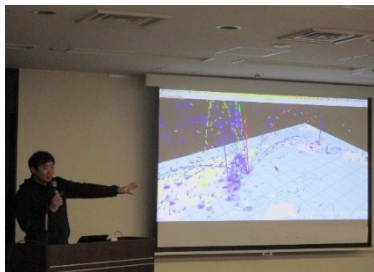
(1/31)

中小企業の経営に携わる戦略マネジメント層や情報システム部門の責任者等を対象に、インシデント発生時の対処等の体験と対処方針やルールなどを考える「サイバーインシデント演習in大阪」を開催。

(2/21)

若年層向けの取組

サイバーセキュリティ人材の裾野拡大を目的として、これまでサイバーセキュリティを学んだことのない学生等を対象に「西日本横断サイバーセキュリティ・グランプリ」(6/17)、「学校対抗CTF大会」(12/16)、「CTFワークショップ」(2/17)を開催。



サイバーインシデント演習 in 大阪

中小企業は、サプライチェーンの最前線を抱え、多くの取引先や関連企業と日々やり取りを行っています。サイバー攻撃を受けた場合に備えて、社内で意識を持ち、体制を構築した上で、セキュリティインシデント発生時の対応方法や手順などを共有しておくことが重要となっています。

そこで、最近のサイバーセキュリティインシデントの発生状況や、被害拡大を最小限にとどめるための基本的事項を説明し、個別的なインシデント発生時対応手順を体験することにより、組織内の基本方針やルールなどを考えていただくことを目的として「サイバーインシデント演習」を開催します。

学校対抗CTF大会

～集まれ未来のサイバーセキュリティ人材～
2023年12月16日(土) 13:00～
(12:30受付開始)

参加費 無料

6月に開催した西日本横断サイバーセキュリティ・グランプリは大盛況のうちに幕を閉じました。今回は学校チーム対抗のCTFイベントを開催します。自身の知識を確かめたい、技術の研鑽をしたいという方も、サイバーセキュリティに興味はあるけれどもあまり詳しくないという方も、どなたでも参加していただけます。講演やCTFを通じて楽しくサイバーセキュリティを学び、他のチームとの交流を深めてください!

※CTFとは、Capture the Flagの略で脱獄ゲームのことです。セキュリティに関する問題を、専門知識や技術を使って解かれている答えを見つけ出し、獲得した合計点を競うものです。

地方公共団体向けの取組

情報通信研究機構(NICT)を通じ、地方公共団体等に対し、インシデントが発生したときの対応方法を実践的に体験することができる、実践的サイバー防御演習(CYDER)の機会を提供。



擬似攻撃者

企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



専門指導員による補助
チーム内での議論



本番同様のデータ

インシデント(事案) 対処
能力の向上

令和5年度の実施コース一覧

コース名	レベル	受講想定組織	近畿開催地
A	初級	全組織共通	各府県
B1	中級	地方公共団体	大阪府
B2		地方公共団体以外	大阪府
C	準上級	全組織共通	大阪府
オンライン入門	入門	全組織共通	オンライン

(※令和6年度の実施コース及びスケジュールは確定次第案内します。)



高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるような環境を目指し、利用者向けのデジタル活用支援を推進します。

デジタル活用支援推進事業 【令和5年度補正予算額：21.0億円】

携帯ショップや地域の企業等が高齢者等を対象としてデジタル活用を支援するために、オンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する相談会（スマホ教室等）を開催する場合、その活動に対して補助を行います（補助率1/1、ただし上限あり。）。

携帯キャリア等（都市部等）

講習会(全国展開型)

- ・講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点での実施を支援
- ・主体は携帯キャリアを想定
（説明・相談の例）
 - ・マイナポータルの使い方
 - ・オンラインによる診療や予約
 - ・e-Taxの利用方法 等



地域に根差した支援（地方）

講習会(地域連携型)

- ・地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所でのデジタル活用支援（スマホ教室等）の実施を支援
- ・主体は地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等
（説明・相談の例）
 - ・スマホの基本的な使い方
 - ・利用ニーズの高い民間サービス

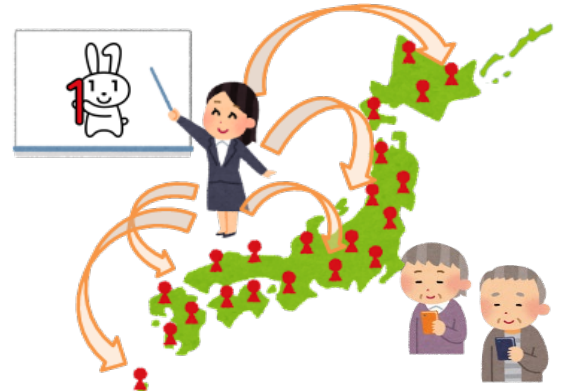


講師の派遣(講師派遣型)

- ・デジタル活用支援推進事業（スマホ教室等）の講師を地方公共団体等に派遣して支援
- ・主体は携帯キャリア等

（派遣先対象）

- ・地方公共団体
- ・学校、教育委員会
- ・シルバー人材センター
- ・社会福祉協議会
- ・金融機関
- など



青少年のメディア情報リテラシー向上に係る啓発活動

青少年のインターネットリテラシー向上に向けて、インターネットの正しい使い方を伝える動画コンテンツ（動画フェスタ）及びシンポジウムの開催やe-ネットキャラバン（出前授業）を通じて青少年が正しくインターネットを利用できるよう周知啓発を図ります。

動画フェスタ

動画制作を通じて、制作者自身の安心・安全なインターネット利用につなげるとともに、制作された動画を使って啓発活動を行うことを目的とした動画コンテストを実施しています。

2023年度の表彰式の様子



小中学生の部 最優秀賞
令和5年度「青少年いぬネット
京（みやこ）フォーラム」
京都市立栗陵中学校



学生一般の部 最優秀賞
洛陽総合高等学校

👉 動画フェスタについて、
詳しくはこちら。



👉 受賞作品は動画フェスタ
YouTubeチャンネルで
公開しています。



青少年の安心・安全なインターネット利用に向けた取組み

青少年のメディア情報リテラシーの向上に向け、周知・啓発を目的としたシンポジウム、講演会等を開催しているほか、生徒が主体的に取り組む内容を先生・大人へ伝える取組みの支援も進めています。

令和5年10月3日に「今知っておきたいネットトラブル」をテーマにオンラインシンポジウムを開催しました。

ディスカッションでは、コーディネーター(兵庫県立大学 竹内和雄 教授)を中心に、子どものインターネット利用におけるトラブルの現状と対応策について議論しました。

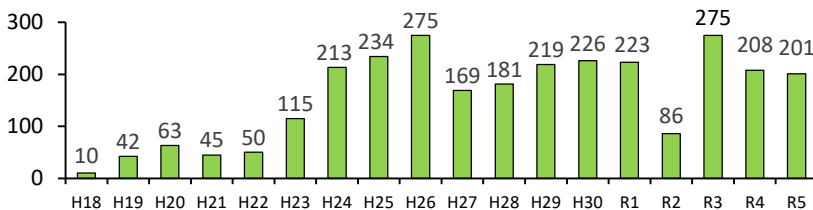


「シンポジウム」の様子

e-ネットキャラバン

携帯電話会社、販売店の職員など専門知識を持った講師が学校を訪問し、児童、生徒、保護者を対象に、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれず、スマホやSNSなどを安心して利用できるための無料の講座を開催しています。また、オンライン講座やビデオオンデマンド講座も開催しています。

講座実施件数の推移



講座の様子

電気通信サービスにおける消費者保護の充実

電気通信サービスにおける消費者トラブルの電話相談を受け付けています。また、消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者等の関係機関と消費者トラブルの最新状況を共有し、消費者保護の充実を図ります。

電気通信サービスにおける消費者トラブル電話相談

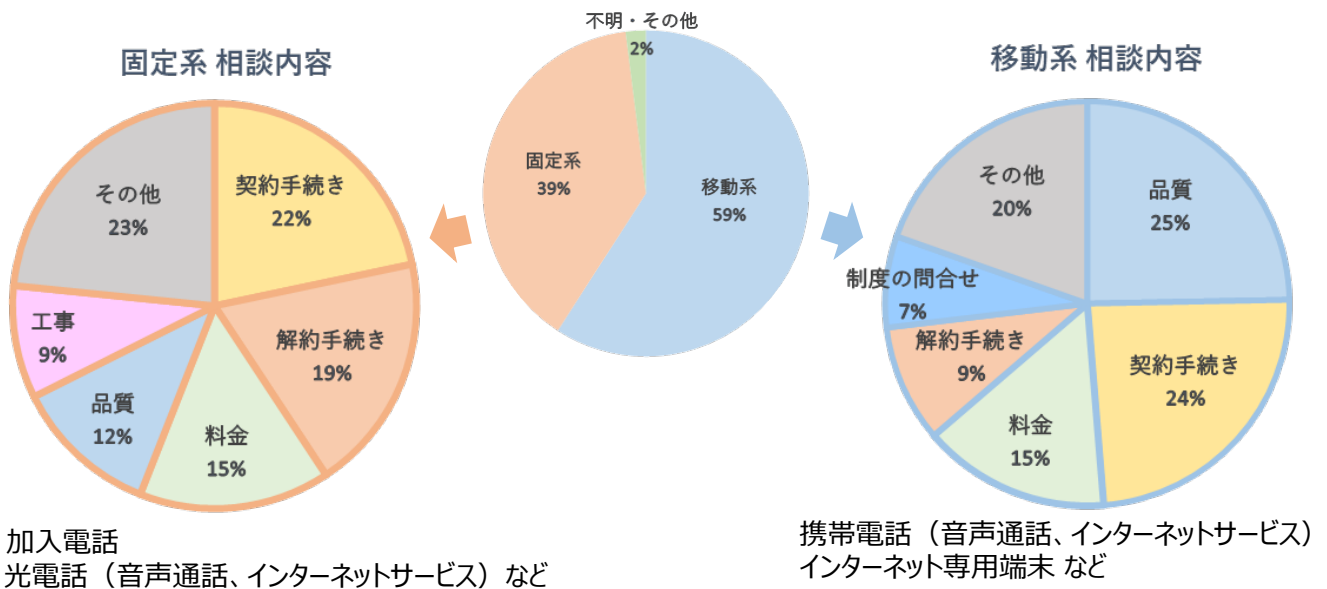
電気通信サービスに関する消費者トラブルの電話相談を受け付けています。

令和5年度の相談案件のうち、通信サービスの形態別では、移動系が約6割を占めています。

相談内容の内訳では、移動系は、「品質」、固定系は、「契約手続き」が最も多いなど、それぞれの特性に応じた内訳になっています。（令和5年度(2023.12末現在)の相談件数：486件）

【相談内容の内訳】

サービス形態別相談状況



凡例

契約手続き：サービス内容が説明と異なる、契約した覚えがない、強引な勧誘など

解約手続き：解約に伴う費用が高い、解約できないなど

品質：電波が弱くて使えない、故障が多くて使えない、通信速度が遅くて使えないなど

料金：料金が安い、身に覚えのない料金を請求された、説明と異なる料金を請求されたなど

工事：日程が決らない、配線場所を無断で変更された、家屋を傷つけられたなど

近畿電気通信消費者支援連絡会

電気通信サービスにおける消費者保護の充実を目的に、近畿2府4県の消費生活センター、電気通信事業者、国等の関係者が協力して、消費者トラブルの最新状況を共有し、継続的な意見交換を行っています。

【構成員】

- ・ 座長（学識経験者）
- ・ 消費生活センター ・ 消費者団体
- ・ 電気通信事業者 ・ 電気通信事業関係団体
- ・ 近畿総合通信局

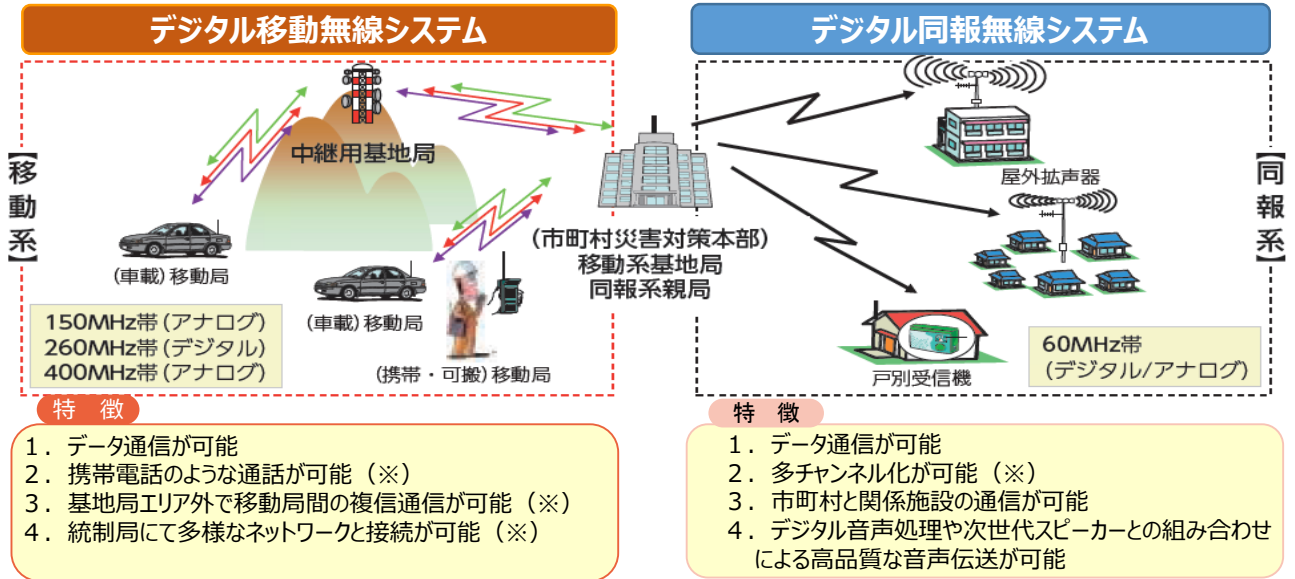


第30回近畿電気通信消費者支援連絡会（2023.8.28）

防災行政無線のデジタル化の推進

防災行政無線は、被災時に地方公共団体と住民、防災関係組織相互間の災害情報伝達の重要な手段となります。防災行政無線のより一層の整備を図るとともに、デジタル方式の導入により、多チャンネル化や画像伝送等が可能となります。

デジタル防災行政無線のイメージ



※ 低廉化デジタル方式を除く。

地方公共団体における防災行政無線の整備状況

(令和6年3月末現在)

府県	自治体数	整備自治体数	同報系整備数	デジタル同報系整備数	同報系デジタル化率	移動系整備数	デジタル移動系整備数	移動系デジタル化率
滋賀県	19	17	13	11	84.6%	11	9	81.8%
京都府	26	25	19	19	100.0%	16	13	81.3%
大阪府	43	43	43	43	100.0%	34	33	97.1%
兵庫県	41	35	32	32	100.0%	12	9	75.0%
奈良県	39	33	23	22	95.7%	24	19	79.2%
和歌山県	30	30	29	27	93.1%	25	6	24.0%
管内合計	198	183	159	154	96.9%	122	89	73.0%

※ 整備数は、同報系または移動系により整備されたもので、MCAの代替的な利用を含む。

同報系防災行政無線整備のための地方財政措置

緊急防災・減災事業債

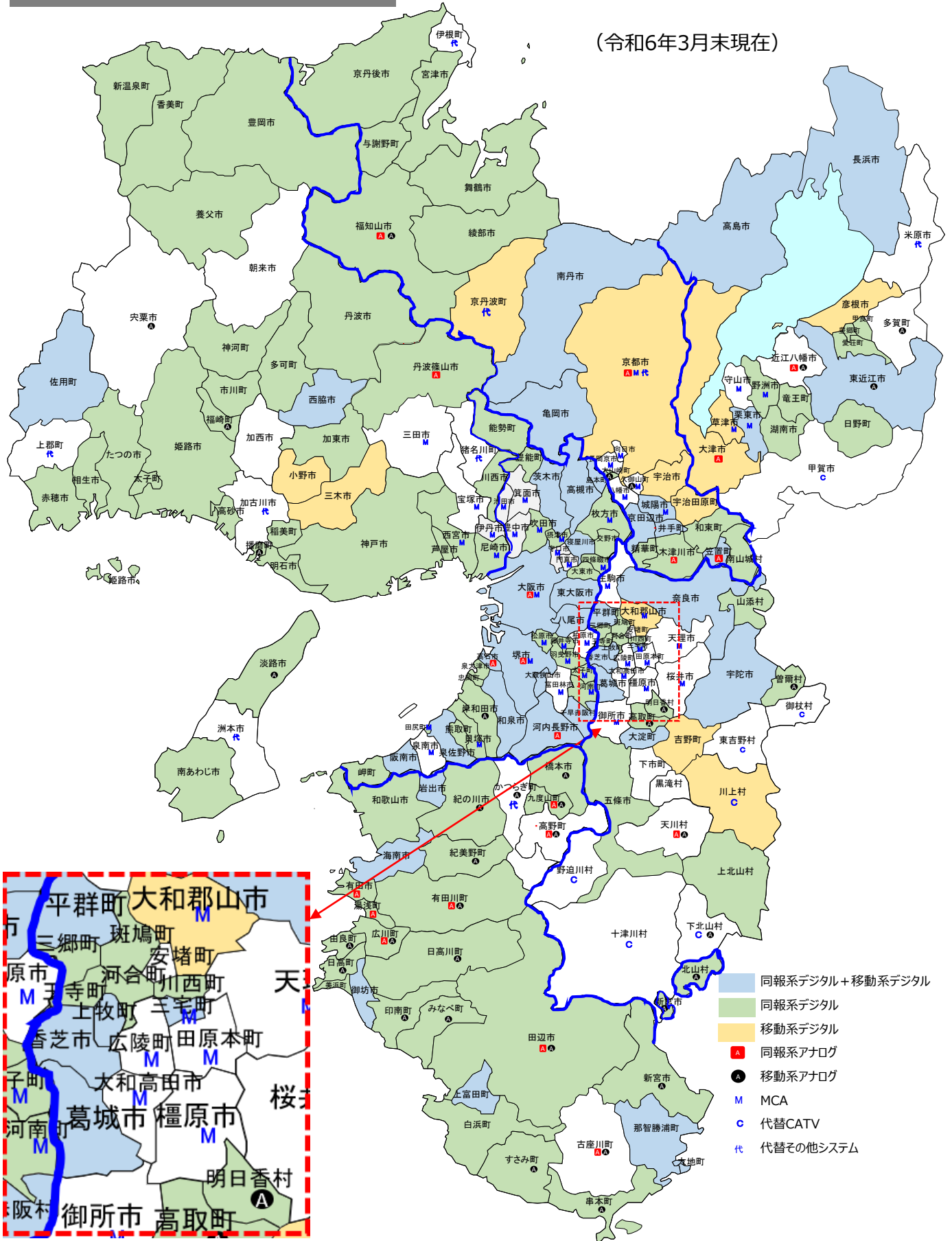
- ・ 整備期間：令和3年度～令和7年度
- ・ 整備対象：同報系防災行政無線のデジタル化や戸別受信機（親局と一体の整備）の整備 ※戸別受信機を単体で整備する場合は、特別交付税措置の対象

元利償還金の70% を地方交付税措置	一般財源
-----------------------	------

緊急防災・減災事業債（地方債充当率100%）

市町村防災行政無線の整備状況

(令和6年3月末現在)



<お問い合わせ先> 無線通信部 陸上第二課 06-6942-8558

簡易無線局のアナログ停波に向けた対応

仕事やレジャーなど様々な用途で利用できる簡易無線については、電波利用ニーズの多様化への対応や周波数逼迫の対策として、平成20年に350MHz及び400MHz帯の簡易無線局にデジタル方式を導入しました。

これまでデジタル方式と併用して使用することができた**アナログ方式**については、使用期限が**令和6年(2024年)11月30日まで**となっています。

関係団体と協力して周知

アナログ方式の使用期限までにデジタル簡易無線への買い換えや、デジタルとアナログの両方が使用できるデュアル方式の無線機のアナログ停波の改修、あわせて総務省への手続きが必要となることなどについて、関係団体と協力して周知徹底を図ります。

なお、150MHz帯の簡易無線については引き続き利用することができますが、350MHz及び400MHz帯のアナログ方式の簡易無線については使用期限を過ぎて使用すると電波法違反となりますので、ご注意ください。

アナログ簡易無線機の
使用期限が迫っています！

～ 令和6年(2024年)11月30日まで ～

電波は有限希少な国民共有の財産であり、携帯電話、テレビ放送、防災行政無線など、さまざまな用途で利用されていますが、デジタル方式は、アナログ方式に比べて音質が良く、効率よく情報を伝達できることなどからデジタル化を進めており、アナログ簡易無線(350MHz帯及び400MHz帯)は間もなく使えなくなります。

対応のポイント

- 1 引き続き簡易無線を使用される場合は、デジタル簡易無線への**買い換え**と**総務省への申請手続**が必要です。
- 2 アナログとデジタルの両方が使用できるデュアル方式の簡易無線(400MHz帯)についても、メーカーや販売店でアナログの電波の発射を停止する無線機の**改修**と**総務省への申請手続**が必要です。

使用期限が近づくと、メーカーや販売店へのお問い合わせや申込みの急増、総務省への申請手続の急増が予想されます。思わぬトラブルで使用期限に間に合わないことがないように、時間的な余裕を十分にとって、ご準備ください。

詳細は、簡易無線を購入された販売店等や総務省総合通信局等にお問い合わせください。

令和6年12月1日以降も
使用が可能な主なデジタル簡易無線



 総務省総合通信基盤局



正しい電波利用のための周知・啓発活動

私たちの暮らしは電波に支えられています。不法電波は大切な通信を妨害し、暮らしを脅かしますので、電波のルールについて周知・啓発活動を行っています。

ご存じですか？電波利用のルール

主なルール

無線機器の使用には「**技適マーク**」の確認。
電波の利用には、原則、**免許**が必要。
外国規格の無線機器は、国内では使用できないのでご注意ください。



技術基準適合
証明等のマーク
(技適マーク)

R 123XXX0000001
(番号の例)

技適マークが付いていればそのまま使用できる無線機器の例	技適マークに加えて、無線局の免許又は登録が必要な無線機器の例
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭やオフィスで使用するWi-Fi（無線LAN） ・Bluetoothの機器 ・コードレス電話 ・特定小電力トランシーバ ・ドローン（電波の強い業務用を除く）など 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話（※） ・アマチュア無線 ・デジタル簡易無線 ・業務用トランシーバなど

（※）携帯電話は、電気通信事業者が免許に必要な手続きを取っているため、端末を使用されている方が免許の手続きをする必要はありません。

電波利用のルールの周知・啓発

電波利用環境保護周知啓発の広報活動

電波はルールを守って使ってね



電波利用環境保護マスコットキャラクター：デンパ君

電波利用にはルールがあること、正しく使わなければ他の無線局に混信・妨害を与えることなどについて、インターネット広告やデジタルサイネージ広告をはじめ、様々な媒体で広く一般の方に対して周知・啓発活動を実施しています。



広告ポスターの一例

地域イベントでの周知・啓発活動

電波の知識を有するボランティア「電波適正利用推進員」（管内101名（令和6年3月末現在））が、地域イベントでの周知・啓発活動や電波教室などを実施しています。

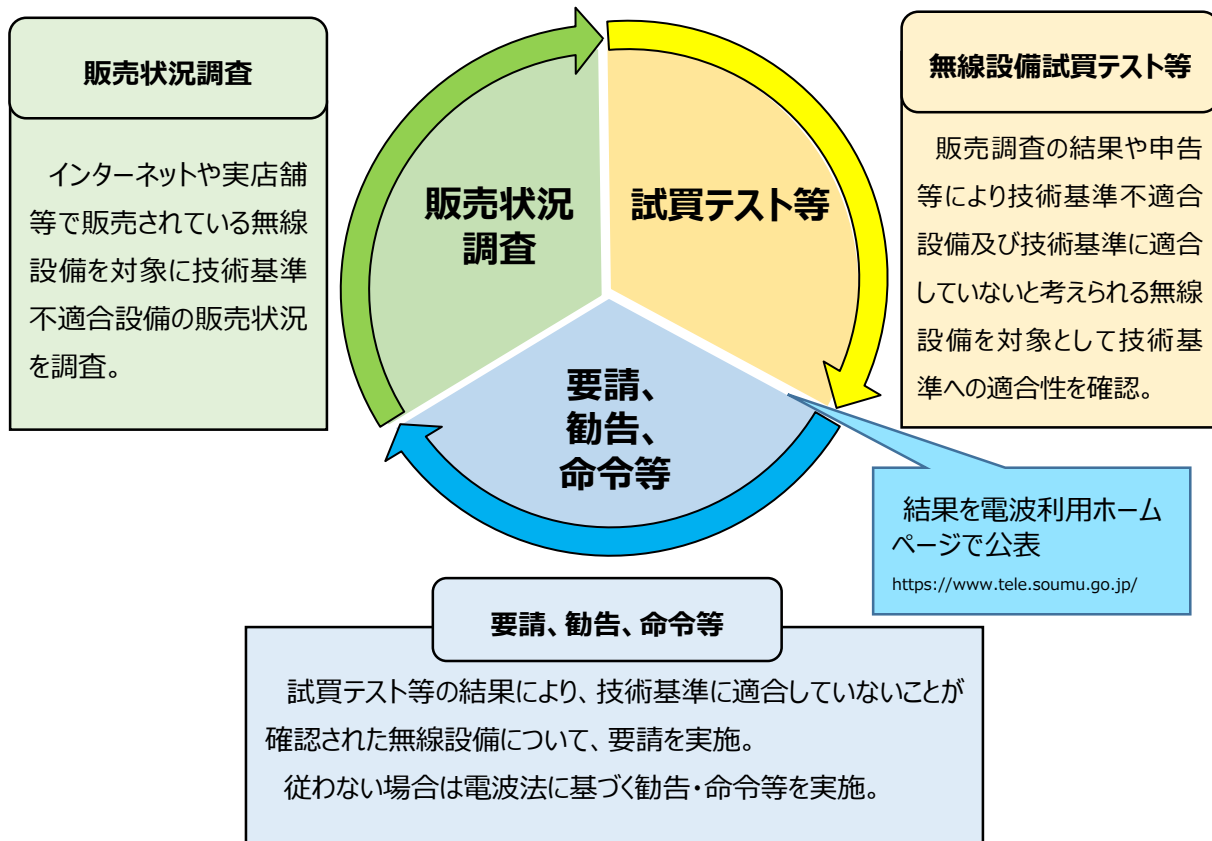


大阪市内を走行するラッピングバス

消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等への取組

一般消費者が知らずに法令基準を満たさない無線設備を購入・使用し、意図せず電波法違反となることや、他の無線局に混信・妨害を与えることを未然に防止するために勧告・公表制度等様々な取組を行っています。

勧告・公表制度



「技術基準不適合無線機器の流通抑止に係るガイドライン」に沿った無線設備の取扱いにご協力ください。
無線設備を取扱う業者には、基準不適合無線設備の製造・輸入・販売を行わないよう努力義務が課されています。

～妨害事例～

不法ワイヤレスカメラ

混信

空港近辺の建設現場

空港統制センター

電波はルールを守って使ってね

電波利用環境保護マスコットキャラクター：デンバ君

→原因は、空港近くの建設現場で使われていた不法ワイヤレスカメラでした。

電波利用のルールを守りましょう！電波は限りある資源です！

医療機関における良好な電波利用環境の実現

総務省では、医療機関での電波の利用拡大に伴って発生するトラブルの原因や対応方法に関する情報提供、電波管理を担う人材の育成支援等を行うため、全国11か所に「医療機関における電波利用推進に関する地域協議会」（地域協議会）を設置しています。

近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会（近畿地域協議会）

平成29年9月に設立し、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」や「建築ガイドライン」等の説明会、電波管理の人材育成など、医療関係者等に向けた周知活動を実施しています。



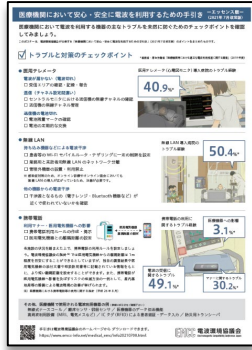
【構成】

- ・座長 大道 道大 氏（一般社団法人日本病院会 副会長）
- ・各府県病院協会、各府県臨床工学技士会、各府県看護協会
- ・大阪府建築士会、総合建設業者、電気通信事業者、医療機器メーカー、近畿厚生局など

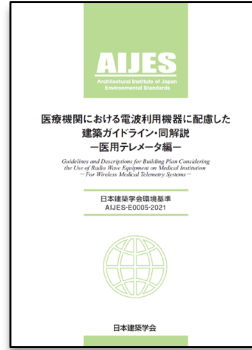
◀協議会会合の様子



手引き（改定版）



手引き（改定版）エッセンス版



建築ガイドライン（有料）

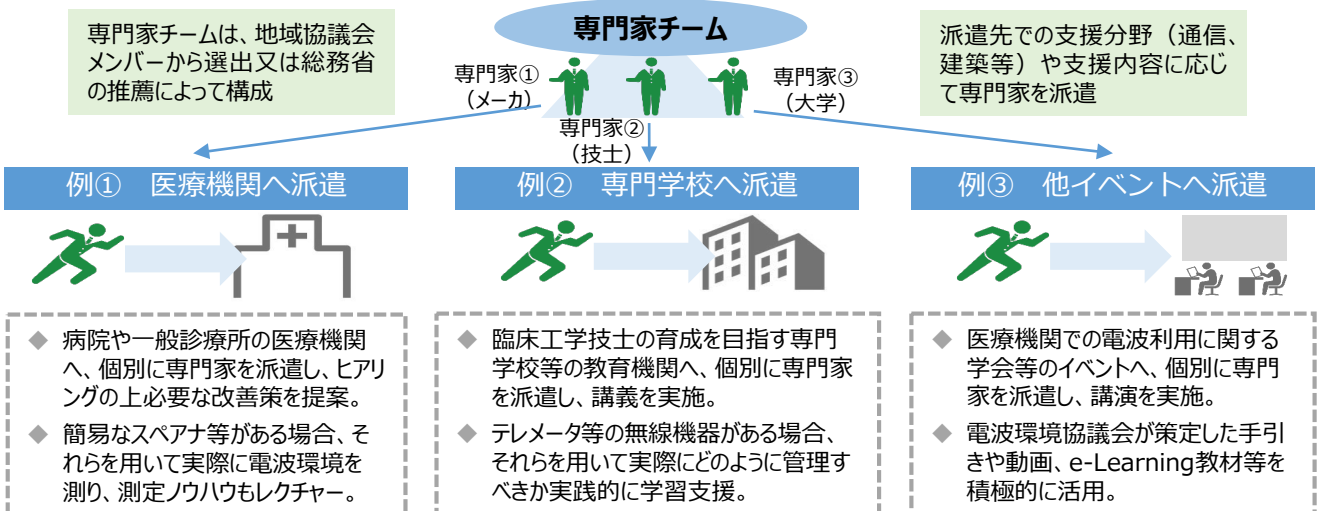


建築ガイドライン エッセンス版

近畿地域協議会によるハンズオン支援

医療機関、臨床工学技士の育成を目指す教育機関、関係学会などに専門家を無料で派遣し、電波環境測定、専門的助言、講演等を行っています。

柔軟なスタイルで支援ができるよう、ハンズオン支援の具体的な方法は厳密に限定しないで医療機関からの要望等に応じて実施しています。

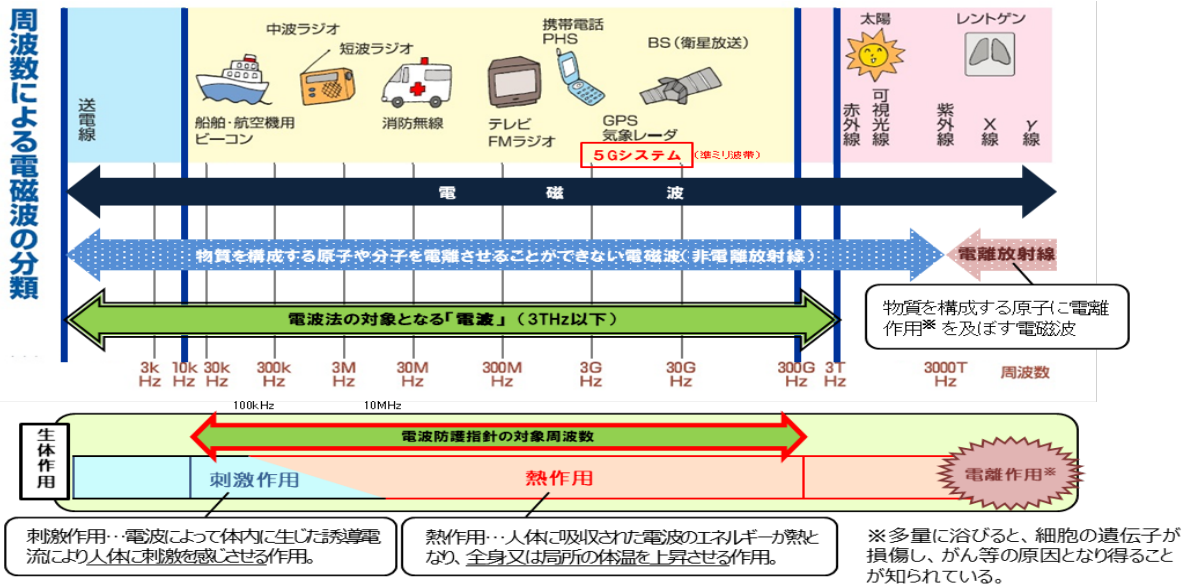


電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供

電波が身体に影響を及ぼさないよう、様々な無線設備等から発射される電波に対して安全基準（電波防護指針）が定められ、それに基づいて電波法令により安全性確保が義務づけられています。

電波の人体への影響

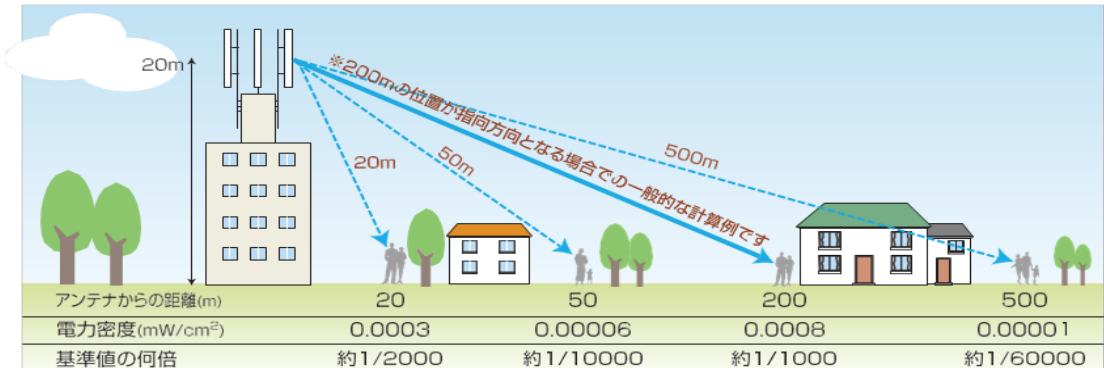
熱作用及び刺激作用から人体を防護するための指針（電波防護指針）を定め、指針値を超える電波を浴びることのないよう電波法令に義務規定を設けています。



無線設備（携帯電話基地局を含む）に関する電波防護指針の制度化

携帯電話基地局アンテナは、鉄塔やビルの屋上、電柱など、高所に設置されることや、都市部の地下街や地下鉄駅構内など、さまざまな形がありますが、いずれも人体に影響を与えない基準値以下に電波の出力を抑えるような規制が設けられています。

携帯電話基地局のアンテナから発射される電波の地上での電力密度の例



携帯電話基地局のアンテナは、ある特定の方向（図の例では、アンテナから200m先の地点）に電波を発射しており、真下にはあまり電波を発射していません。建物の内部では、電波は壁や屋根によって吸収・反射されるので、電波の強さは表に示した値をはるかに下回ります。

電磁波の健康影響に関する講演会

総務省では、携帯電話やテレビ・ラジオなどの電磁波が人体に与える影響等について正しい理解を深めていただくため、専門家がわかりやすく解説する「電磁波の健康影響に関する講演会」を開催しています。

重要無線通信妨害への対応

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信妨害の発生に対して、直ちに対応できるよう常に即応体制の維持・強化に努めています。

重要無線通信妨害発生時の即応体制の強化

重要な無線通信が妨害等で正常に機能しなくなった場合、私たちの暮らしに大きな影響と混乱をもたらします。重要無線通信に妨害が発生した場合には、電波監視システムを駆使して妨害源の探査を実施するなど必要な対応により、妨害電波の迅速な排除に取り組みます。

重要無線通信妨害発生時の対応

重要無線通信
妨害の発生

申告

電波監視
システムによる
発射源の探査

出動

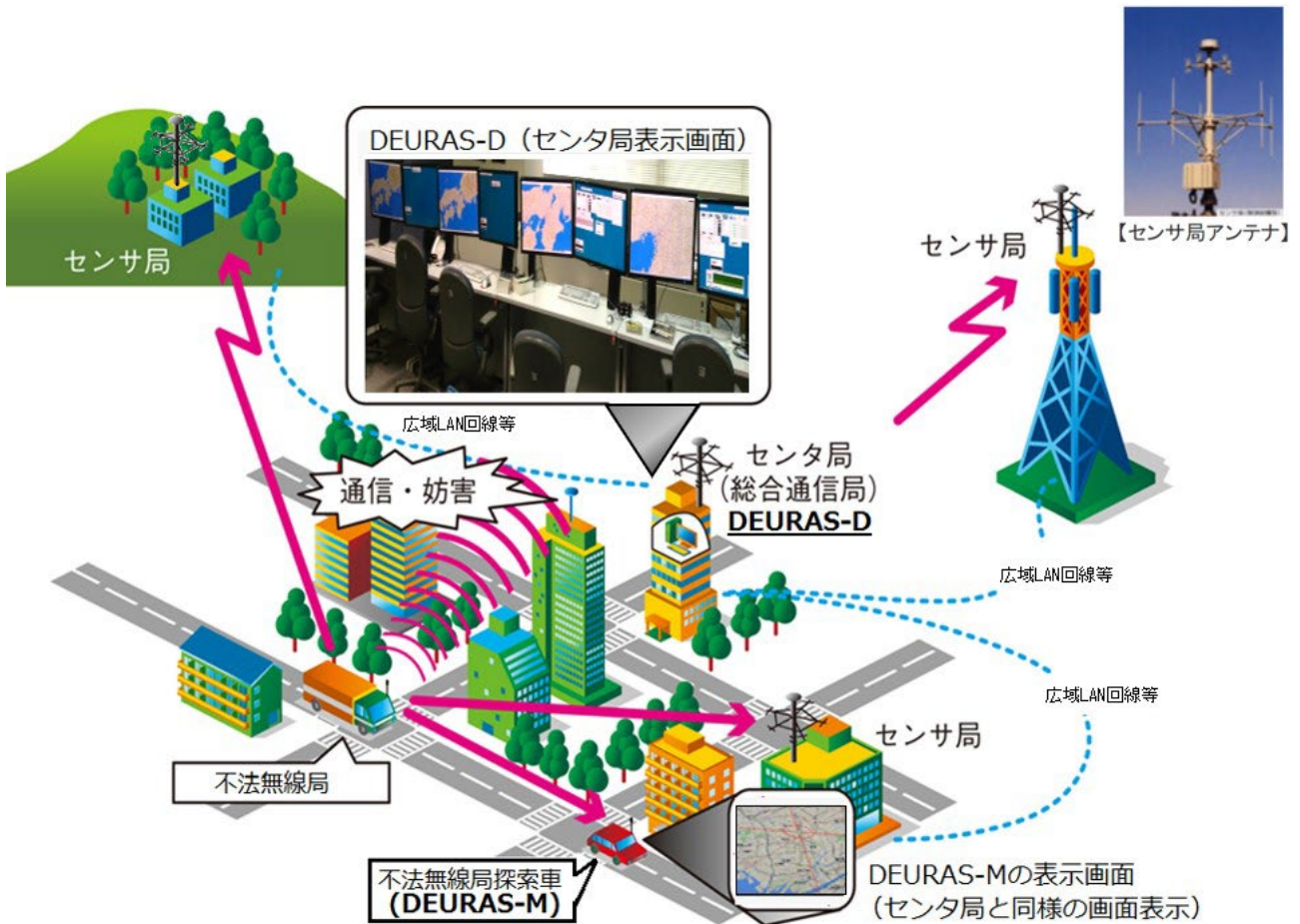
不法無線局
探索車を
活かした探査

捕捉

妨害電波の
排除

電波監視システム（DEURAS）による電波監視のイメージ

（DEURASとはDetect Unlicensed RAdio Stationの頭文字を取ったもの）



良好な電波利用環境の維持に向けた取組

申告等に基づき電波を監査して不法無線局・違反無線局*に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の維持に努めます。

* 不法無線局：有効な免許を持っていない無線局を指します。
違反無線局：有効な免許を持っていても、電波法令に違反する無線局を指します。

不法無線局の共同取締りの実施

管内の全ての捜査関係機関と協力し、年間を通じて管内各地域で不法無線局の取締りを実施しています。摘発結果は積極的に報道発表していきます。



警察との共同取締り



海上保安庁との共同取締り

不法無線局の一例

外国規格の無線機器
⇒技術基準適合マークが無い



技適マーク



最近、技適マークがあるが、免許申請が必要な機種が販売されています。ご使用の際には免許申請が必要か販売店等にご確認下さい。

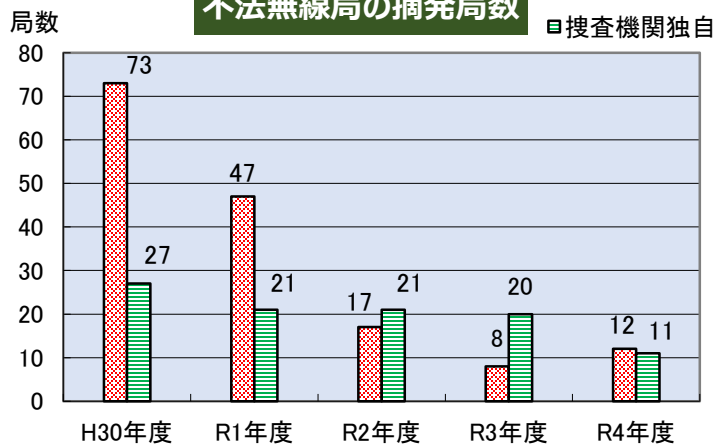
ハイパワー市民ラジオ
⇒パネルのダイヤルが特徴



アマチュア無線
⇒パネルの周波数表示が特徴



不法無線局の摘発局数



不法・違反無線局対策の強化

DEURASを活用した固定監視及び不法無線局探索車による移動監視を実施し、不法・違反無線局が特定された場合は、運用者に対し、文書等による行政指導、無線従事者の従事停止及び無線局の運用停止の行政処分を行います。

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

我が国の技術基準に相当する技術基準（国際的な標準規格等）を満たしている場合に、届出により、最長180日間、技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、Wi-Fi・LTE等を用いた新サービスの実験等が可能です。

特例により
可能となる
実験等の例

日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等

日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等

新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等



特例の対象規格、確認方法の詳細を省令・告示で規定

対象規格と
規格適合の確認方法

「対象規格」
Wi-Fi, Bluetooth, Zigbee,
LoRa, Sigfox, Z-Wave,
Wi-SUN, ELTRES, RFID,
sXGP, WiGig, ミリ波レーダー

① 外国の認証を受けた市販品を利用する場合



IEEE802.11ac
Bluetooth 5.1...
FC CE
+ FCC ID: XXX-XXXX

② 端末を開発するメーカーが自分で利用する場合

無線従事者※が確認



IEEE802.11ac
Bluetooth 5.1...
+電波法の技術基準
※一定以上の上位資格に附る。

Wi-FiやBluetoothなどの無線機器を使うには、
原則、技適マークが必要です。



ただし、短期間の実験等のみを目的とする場合は
手続（届出）を行うことで使用できます。

必要な手続き・届出

Web届出システム

✓ 使用開始前に開設届出を行ってください

✓ 届出後は180日以内に廃止し、届出を行ってください

✓ 届出事項を変更する場合は事前に変更届出を行ってください

✓ 氏名や住所等の変更時はユーザ情報変更を行ってください

Wi-Fi等：Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格

案内or表示などの管理措置義務、変更時の届出義務

機器の回収などの管理措置義務



近畿総合通信局の組織と主な業務

《管轄区域》

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

電話：06-6942-****

※下4桁は下表の番号でおかけください

電話による受付は、土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く
8:30-12:00、13:00-17:15（相談の受付は17:00）

近畿総合通信局

総務部	総務課	8505	局内庶務、人事、給与
	財務課	8513	予算決算、各種契約 国有財産管理、電波利用料徴収
	企画課	8506	企画、総合調整 広報・報道、情報公開
情報通信部	電気通信事業課	8518	電気通信事業の登録・届出等 電気通信関係資格者証の交付 電気通信消費者支援
	情報通信連携推進課	8584	産学官連携・研究開発支援 ICTベンチャー支援 地域コンテンツ流通の促進
	情報通信振興課	8521	地域情報化、情報通信による地域振興
放送部	放送課	8568	放送関係無線局の許認可 放送受信相談
	有線放送課	8571	ケーブルテレビ・有線放送の登録・届出・ 監督
無線通信部	電波利用企画課	8548	周波数の割当 電波利用の促進に関する調査研究 電波の利用状況の調査・公表
	航空海上課	8540	航空機・船舶関係無線局の許認可 無線従事者資格の免許
	陸上第一課	8555	電気通信事業者の無線局の許認可 電波伝搬障害防止
	陸上第二課	8554	国・地方公共団体・公益事業・鉄道・ バス事業者の無線局の許認可
	陸上第三課	8574	タクシー・MCA・一般私企業・ 簡易無線・アマチュア無線等の 無線局の許認可
	電波利用環境課	8524	電波利用環境保護の周知広報 電波適正利用推進員制度、電波環境対策 登録検査等事業者、高周波利用設備の許可
電波監理部	監視課	8525	電波の監視、不法・違法無線局の探査・処分 基準不適合設備への対応
	調査課	8534	電波監視設備・機器の保守管理 電波の発射状況の調査 電波の利用状況の調査
	近畿総合通信相談所	8502	情報通信行政に関する一般的な相談
	防災対策推進室	8504	情報通信技術を用いた防災・減災
	サイバーセキュリティ室	8537	サイバーセキュリティに関する周知啓発
	大阪・関西万博協力室	8623	大阪・関西万博への協力
	信書便監理室	8596	信書便事業に関する許認可・監督

近畿総合通信局の情報はこちら



総務省近畿総合通信局（ホームページ）
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>



総務省近畿総合通信局（@kinki_bt）
https://twitter.com/kinki_bt



総務省近畿総合通信局（@kinki.bt）
<https://www.facebook.com/kinki.bt>

※総務省や近畿総合通信局をかたる「なりすまし」にご注意ください。

近畿の情報通信2024

検索

本冊子のダウンロードが可能です 

アクセスマップ



<交通>

- 大阪メトロ谷町線
天満橋駅 3番出口から徒歩2分
- 京阪本線
天満橋駅東口から徒歩5分

編集・発行
〒540-8795



総務省 近畿総合通信局

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
TEL : 06-6942-8508



2024.5.1版